

全 四、五	前正霖雨	全上
弘仁元、四	初置齋王	叙從五位下
十三、八	遣使祈聖體平愈	全上
天長十、六	遣使祈國家昌泰	全上
承和十、十		叙正四位下、時勳二等
全十二、五		叙從三位
全十四、七		全上
嘉祥元、六	善改元	全上
全 三、七	奉幣祈甘雨	全上
全 三、八	遣使告即位	叙正二位
仁壽三、五		叙從一位
貞觀元、正	遣使奉神寶幣帛	全上
全 元、七	充神田各五段	全上
全 七、四		

全 八、七 奉幣祈嘉謝 全上
 全 八十一 叙正一位
 全 九十一 奉幣 全上
 全十二、十一 遣使奉新錢 全上
 全十四、三 遣使奉幣 全上
 全十六、八 遣使祈聖體平愈 全上
 元慶四、二 告大極殿成 全上
 仁和元、九 奉幣 全上

この表に示す通り、最初から賀茂と他の二社との間には、非常な懸隔があった。是が即早く賀茂が顯れ、間に群を抜いて、獨尊貴なる位置に達した。所以であるが、松尾乙訓の二社の間に於ても、亦幾らか遜庭の存して居るを認められる。成程、延暦の初年に於ては、兩社共に同一の待遇を受けて居るが、直ぐに松尾の方は位階も進み、奉幣の度も繁くなつた。然るに乙訓の方は一向を知らぬ氣色もなかつたといへば、その進歩は滞滯した方で

松尾乙訓

乙訓

殿神と盛

ある。その結果として延喜の時代に進めば、賀茂、松尾は共に正一位に居り、恒例の官祭をも始められて、非常に尊貴なる位置に達して居るに係らず、乙訓は漸くにして従四位下に止り、普通の官幣大社としての待遇しか受けて居らない。この乙訓の停滞した原因に就いては、一つは地理の關係にもよる、一は氏人の勢力にもあると思う。もと五角の形勢で進んだ松尾の方は、平安遷都の最有力なる功勞者たる秦氏の尊崇を擔ひ、その氏人が世々神主祝として仕へて居るが、乙訓の方では僅に寺院に關する由緒を傳へるばかりで、氏人の後援があつた事を發見しない。又松尾の方にして見れば、かの嵯峨の隱君子の勸文にも

桓武聖主鑿此地、人可爲帝都之故所營給也、東有殿神、西仰猛靈、南松尾、南開北塞、又見地宜、足可爲帝都、永代不可變易

とある通り、賀茂と相併んで京都に接近した位置を占め、自ら皇城鎮護の姿を示されて居るが、乙訓にして見ると、寧ろ長岡の都に近寄つた方面で、平安京とは大分縁が遠い。それ故もしも長岡京が萬代不易の都と定まつたとし

たらば、延暦三年頃の形勢通りに進んで居たかも知れない。

かくの如き次第で、平安京の故地にある國神として、長く尊崇せられたのは、賀茂と松尾との二社を數へるのである。

四 稻荷

稻荷の鎮

葛野の平原に於ける秦氏の勢力は、どの邊まで及んで居たものが、確には明らかでないが、西の方で松尾を崇敬したと同時に、その東部には、稻荷神社を創設した。是も山城風土記の殘篇に據ると、秦中家忌寸が祭つた社で、その遠祖伊呂具秦公が神の奇瑞に感じたに起り、之を伊奈利山の三箇峯の上に祭つた、是が即神社の起源で、時は和銅四年にあるといふ。

爾來此社には、伊呂具の後が禰宜祝として奉仕して居たが、平安遷都の時、には、別に奉幣せらるゝといふ事もなく、この時代に至つても、初の間は別に變つた事も起らなかつた。所が弘仁の末年に至つて、弘法大師の東寺の經營が始まり、これより天長の初めにかけて、造營の仕事が繼續したが、この時大師はその近くに鎮座せられて居る、この神を寺の鎮守に仰がうとする計

東寺との關係

畫で、非常に盡力したもので、その極種々の傳説も附會せらるれば、又天長四年には神祟も現れて、大分問題は大きくなりかけたが、併し何時の間にか事業は成功して神は遂に東寺の鎮守と崇められ、之と同時にその神威も追々と發揚せられることゝなつた。即暫くして承和十年には從五位下より上を授けられ、同十二年には名神の例に入れられたが、爾來累進して貞觀十六年には從三位に達せられた。この時の告文を見ると。

京都附近之天公私爾崇仰禮坐須御德高與利御冠猶卑爾依利天奈毛殊爾有所念行天從三位乃御冠爾上奉利崇奉流

とあるが、之によつても當時神德の普く弘布して居た状はよく明かる。又この前後からして朝廷よりの御待遇も、非常によくなり、賀茂上下、松尾丹生川上、貴布禰等の神社に並び奉幣をせられて居るが、併しその廣く一般人士の間に崇敬せられるやうになつたのは、延喜から後、即藤原時平はじめ、稻種間の崇敬や、又初午詣の如き民間の尊崇が表れた頃にある。

五 祇園

稻荷と略同一の待遇をうけ、又その性質の類似した社に祇園がある。この社の起源は、南都常住寺の僧十禪師圓如大法師が託宣をうけて、貞觀十八年に愛宕郡の八坂郷に鎮祭した時にあると云はれて居る。その後陽成天皇の元慶年中、京都に疫病が流行した際に、大に神威が現れたが、續いて藤原基經は非常に神の威験に感じ、此處に一個の精舎を建立した。之が即祇園の觀慶寺感神院ともで、この中に五間の神殿を造つて、天神婆利女、八王子を祭つたのである。よつてこの社のことを祇園天神堂といひ、祭神を祇園天神と稱して居る。

本社の成立がかやうの次第であつたから、その組織は、丁度石清水と同じく、全然僧侶を本位とした所謂宮寺の式で、以て成立して居る。併しかくの如き神佛混交の様式は、當時の思潮には最適應した方法なので、之が爲に本社の隆盛を起し、又神威の發揚を計つたことも、頗る多きに居つた。そうしてその勢力の公に認められたのは、これより少し経つて天慶の役に對する御祈禱にあるので、その結果として朝廷の御尊崇も俄に加はつて來たが、そ

の茲に至つた經歷并に爾後の盛運に至つては神宮寺たる感神院の歴史と歩調を偕にして居る。

感神院

はじめ感神院は圓如の出身に従うて山階寺の管下に屬して居つたが後に延暦寺の勢力が此邊を壓倒しかけると社も寺も共に其環内に引き附けられてしまつて社は圓融天皇の天祿三年から日吉の末社となり寺は翌々天延二年に天台別院とせられた。これからは本社に天台の勢力が影響を及ぼした時代で爾來叡山は此處にその勢力を張つて興福園城等の諸寺と對抗を始めたから神社も其餘波をうけて兵亂に騒がされ又色々の迷惑を蒙つた事もあつた。併しその世上に顯はれるに至つたのは實に此時代にあるので御靈會臨時祭等の勅祭は皆この前後にその起源を發して居る。

山の影響

六 八所御靈

死後の世界に對する想像は佛教の傳來後次第に具體的となり追憶の念を寄せ後世を吊う方法も漸次具備するに至つたがそれに伴つては怨靈の祟靈魂の歸止等に關する觀念等も一層深くなつて死後の靈魂に對する慰

慰靈の方法を講ず

安や陳謝等の方法を講ずることも盛になつた。夫に又丁度奈良朝の中葉頃からは政治界の變動の頗る激しかつた時代で政争の結果として幾多の失敗者が表れたがその中では頗る悲惨な最後を遂げたものも少くなかつた。例へば藤原廣嗣や橘逸勢の如き人々で是等の人はその冤魂空しく宇宙に迷ひ社會に種々の祟を致すものであると信せられて居たのである。そこで一方は直接その祟を恐れる所から又一方では一般の時代思想に動かされて之に對する慰靈の方法を講じやうとすることが起つて來た。

御靈會の起源

崇道天皇や藤原廣嗣の如き死後或はその墓を修め或は祠を立て、爲めに法會を營み慰靈の途を盡されたが平安朝の初めに至つては是等の人々を合祭し等しく追善の方を講ずることが行はれた。即八所御靈と稱するものがそれである。その事の起りは貞觀五年にあるのでこの年神泉苑に於て崇道天皇 伊豫親王 藤原夫人 橘逸勢 文屋宮田麻呂 藤原廣嗣等六前の靈座を設けて所謂御靈會の佛事を修せられた。この時の御趣旨を見ると

出雲寺の
八所御霊

所謂御霊者崇道天皇……等是也、並坐事被誅冤魂成厲、近代以來疫疠繁發、死亡甚衆、天下以爲此灾御霊之所生也、始自京畿爰及外國、每至夏天秋節修御霊會、往々不斷、或禮佛說經、或歌且舞……今茲春初、咳逆成疫、百姓多斃、朝廷爲祈是乃修此會以賽宿禰也……と出て居るから、これで以てその目的もよく明り、又全國に亘つて頗る廣く行届いて居たことも徴せられる。この六座の外に吉備聖靈、火雷天神の二座が加つて洛北出雲寺に祭られたのが所謂八所御霊の起源である。

七 北野天満宮

北野天満宮も亦威靈を畏みて祭られた社である。初め道真の罪なくして配處に薨するや、京都には災異が絶え間なしに起り、又屢怪異なる事變が續出したからして、世舉つて菅公宿禰の然らしむる所とし、深遠その威験を恐るゝに至つた。そこで延喜二十三年以降、朝廷では色々陳謝の方法を講せられて、その靈を慰安するに努められたが、その後暫くして朱雀天皇の天慶五年に至り、西京七條に住む多治比文子といふ者が神託をうけて、その

北野の創
立

住居の邊に公の社を創立した。後五年をたつて天曆元年にも近江國比良の神主、神良種の子太郎丸に神宣が下つたもので、文子等と力を合せて北野に神殿を造立することゝなつた。これが即此の社の起源で、間もなく天徳三年には、祭神と縁故の深かつた藤原忠平の子右大臣師輔が社殿を造營し、大にその規模を擴張したが、この頃よりして又祭神の威徳は普く都鄙に流布し、衆庶の參詣する者も次第に多くなつた。その後朝野の崇敬は愈加はつて、一條天皇の永延元年からは官祭を始め、四年を経て、正暦二年に十九社の列に加へられたが、同じく寛弘元年には行幸の例をさへ開かれることゝなつた。

八 日吉

日吉は古事記に明證のある如く、神代の昔から大山咋命の鎮り座す所、山中牛尾岑には大神の奥津城をさへ留められて居る。丁度賀茂下上の神社が賀茂川の流域に沿うて造られたと同じく、命の根據地は實にこの比叡山中にあつて、これより西の方蔭野の平原に迄も及ばれたのであらう。併

大山咋命
の舊座

永く世に
顯れず

しこの社は賀茂や松尾のやうに、好機會を得なかつたが爲に、逸早く世に顯はれるには至らなかつた。もしも天智天皇の大津宮が長く續いて、せめては平城京位の程度丈にでも達したならば、必ずやこの社はその時代に於て、國家の宗祀となつたであらうと思ふ。所が幸か不幸か、大津宮は早く頽れ、その後平安京が出来てからも、いつも叡山の西側ばかりが、活動の舞臺となつたから、その顯揚せられるのは比較的遅れて、遂に延暦寺の旺盛時代にまでも降つたのである。

大物主神
を勤請す

さて本社には古くから、御血屬の緣故によつて、鴨玉依姫、玉依彦、別雷三神を配祀し、その他にも猶神裔の神が坐した様子であるが、天智天皇の七年に至つて、大和の大神から大物主神を勧請して來て、之を宮城内に祭つた。所がどういふものか、後で祭つた方の大物主神が、次第に崇敬せられたして、以前からの日吉神は一等下がつた位置に降る様になつた。大比叡小比叡などの神號でも、舊の意味は地理上の位置から起つたものであるが、大比叡に坐す神、即ち大物主神が、その社格に於ても一等上の所にあつたらしい。

延暦寺の
草創

その後平安朝の初めになつて、傳教大師が比叡山に根本中堂を設け、天台宗を弘めることゝなつたが、この時に大師は二神の神助を得て弘法の便に供しやうとする考であつたと見え、その弟子智證大師は

當寺法主、大比叡小比叡兩所明神、陰陽不測、造化無爲、弘誓亞佛、護國爲心、所傳眞言灌頂之道、所建大乘戒壇之檢、祖師創開、專賴主神、若不然者、何立此業、永鎮國家

といつて居る。これで見ると、確に傳教の時代から習合の端緒が開かれて居たことは明かるが、結局この神をその鎮守と仰ぎ、悉くその神域を蠶食する迄に立至つて居る。

佛教の侵
入

そこで本社の方でも、佛教の感化を蒙ることが次第に甚しく、その影響は色々の方面に表れて居る。例へばこの前後神社の方では、切りに祭神の分祀を行つて居るが、是等は悉く事實でないとしても、兎に角早い時代から僧侶の勢力が浸潤して居つた一つの證左と見ることは出来る。次にその主なるもの二三を舉げて見ると

二宮 山中法師波母山の感見以來、國常立尊を配祭

聖眞子 弘仁中傳敬大師、應神仲哀神功の三座を配祀、夏僧此處に通夜

客人 天安二年の夏相應和尚感得

十禪師 寶龜年内供奉十禪師延秀神託を蒙つて、二宮配祀の神を分祀

小禪師 延暦年中延秀の弟子延暹宿願によつて立つ

その結果

併しかやうに佛教が侵入し佛的趣味が遁入つて来たことは、一方から見れば、確に本社利益となつたこともないとはいへない。成程その宮域を奪はれ、恣に習合を行つたなどは、古來の面目を損じ、神聖を害すると多大であつたであらうが、之と同時に本社神威が弘く佛徒の方面に迄も及び、神徳が普く世上に流布するに至つたことは忘れてはならない。例へば之を神階の側から見ても、已に貞觀元年に於てこの社は正二位勳一等に達し、小比叡神は從五位上に叙せられて居るが、續いて元慶四年には正一位と從四位上に昇つた。この極位の昇進は國內の諸神は勿論之を何れの神社に比しても、稀に見る所で、以て異數の優遇とすることが出来る。但小比叡神が

大變に後れて居るのは、前々よりの仕來、殊には寺院が出来てから大比叡神の方を主としたによる事で、もうこの時代になれば、たゞ地主神として舊來の由緒を保存するに過ぎなかつたであらう。

神社の佛化

この後本社は延暦寺に對する崇信が加はるに伴うて、神威も段々發揚せられる様になり、長暦三年からは二十二社の列にも入れられたが、尋いで後三條天皇の延久三年には、行幸の例をさへ開かれた。この時代の本社状態を見ると、佛的趣味の侵入は益多くなつて、神社の實權は僧徒に奪はれ、又夢想感得等の事實が表れかけて、固有の神格は次第に佛教化するに至つて居る。一例を挙げれば、御幸などに際して奉幣せられる時にも、神樂や東遊に次いで、御經の供養や、禊禰なども行はれ、又社司と併んで、山の僧侶も祭庭に列席すれば、山中法師の論議は、社の舞殿に於て舉げられて居る。要するに傳教や智證大師の理想通り、社は純然たる寺の鎮守神となつて、互に一つの渾一體を形造つたやうな姿であつた。その結果として表れ來つたのが有名な日吉の神輿振で、衆徒や神人の騒を演じたその背後には、恐るべき山

神輿振り

の勢力が隠れて居る。

九 貴布禰

貴布禰の性質

貴布禰は奈良朝に於ける丹生川上と同じく、祈雨及び止雨に關する神驗を仰がれた社であるから、固より社の性質として、有力なる氏人や、背後に潜む勢力のあらう筈もなく、たゞその神徳の一方面からして早く世に顯れ、又御崇敬をも辱くしたのであるが、特にこの時代には雨に關する御祈禱が多かつたから、自ら神驗の發揮せらるゝ機會も繁多であつた。式によると祈雨神八十五座といふ者が擧がつて居るが、併し平素何時でも祈願に預つたのは、本社と丹生川上との二社である。

以上の京都に與つた神社、又座麻、生島、足島等宮中に奉齋せられて居る社の外に、國初以來世々崇敬の厚かつた社も少くない。最其中では何時の間にか關係の絶えた社もあるが、夫にしても猶大神や大倭の如き由緒顯然たる神社が控へて居つて、こゝに新古兩時代の神社が表れて來た。その中で奈良朝以前からの神社としては、大神、大倭に次いで、石上、廣瀬、龍田、住吉、廣田

平安朝以前の古社

十六社

丹生川上等の諸社、又菟名手、甘南備、火雷、恩智、生田、長田等も表れて居るが、菟名手以下の神社は、事に臨んで一度か二度出た許りで、始終歴史に見えて居る神社としては、どうしても大神以下の數社に指を屈せなければなるまい。又京都附近の方面に於ても、この外に猶外戚の祖神を祭つた社や、時々幣帛を獻せられた神社は少くないが、その大部分はある一方向の關係で、さまつて國家との關係が見られるものは、その數が幾何もない。併しさういつても、その最初の時代は、充分に何處何處と、確定した譯でもなかつたが、奉幣の度が重なり、祈請の數が多くなるに従つて、漸く神社の數も定まりかけたので、結局醍醐村上の時代になると、殆固定數のやうになる傾を生じて、昌泰元年の祈雨の奉幣や、康保三年止雨の祈禱等に際しては、左の十六社を擧げられて居る。

伊勢 石清水 賀茂 松尾 平野 稻荷 春日 大原野
大和 石上 大倭 廣瀬 龍田 住吉 丹生 貴布禰

世俗にはこの時を以て、二十二社の最初の起原として居るが、實はこの際俄

に定まつたのではなく、前々からの形勢がたゞ形になつて現れたといふ丈に止る。この後、一條天皇の正暦二年に至つて、その上に吉田、廣田、北野の三社を加へて、住吉の下、丹生川の上に置かれ、同五年の祈年祭に際して、吉田の上に梅宮を増され、次いで長徳元年臨時奉幣に臨んで、廣田の次に祇園を入られたが、その後朱雀天皇の長暦三年に至つて、住吉と梅宮との間に日吉が加はつた。この後日吉は或は除列せられた時もあるが、白河天皇の永保元年からは全く永例となり、その數は固定して動かぬこととなつた。次に之を表示して見よう。

二十一社一覽

社	社格	宣命紙	幣數	使	祭日
伊勢	式外	縹紙	三	王中臣齋部各一人	八月十五日 放生會 臨時祭
石清水	式外	黃紙	上下二	源氏四人	四月十五日 臨時祭
賀茂	官大	紅紙	一	五位一人	十一月十五日 臨時祭
松尾	官大	黃紙	二	全	十一月十五日 臨時祭
平野	全上	全	四	全	十一月十五日 臨時祭

社	社格	宣命紙	幣數	使	祭日
大原	式外	全	四	四位一人 藤氏五位一人	四月上卯日
大神	官大	全	一	全	十二月上卯日
上野	全上	全	一	五位一人	十二月上卯日
和上	全上	全	二或一	全	四月四日
廣瀬	全上	全	二或一	全	七月四日
龍田	全上	全	四	全	七月四日
住吉	全上	全	四	全	七月四日
日吉	國大	全	八	全	四月上卯日
梅宮	官大	全	四	橋氏五位一人	四月上卯日
吉田	式外	全	四	藤氏五位一人	四月上卯日
廣田	式外	全	一或二	五位一人	四月上卯日
祇園	式外	全	一或二	菅家五位一人	六月十五日 臨時祭
北野	官大	全	一	神祇官人	八月四日
丹生	官大	全	一	全	八月四日
貴船	全上	全	一	全	八月四日

又之をその性質によつて分類すると、左の通である

一古社、即平安朝以前より、朝廷の崇敬をうけて居た社

大神 大倭 石上

大神、大倭の二社は、共に大己貴神を祭つた社で、平安朝に入つてからも猶崇敬の厚かつたことは前述の通りであるが、一つは大和の一宮、一つはその國魂神として、土地と全神系の神社とを代表して加列せられたかの如き觀がある。又石上は前二者に次いで尊崇の深かつた社であるから、この三社で以て、建國以來の由緒最も重き神社の代表と見ることが出来る。

住吉 廣田

京畿の間に鎮祭せられた征韓關係の諸神中で一番盛なのは固より住吉で、その神威は遣唐使の發遣毎に絶えず渴仰せられて居る。之に次ぐのが廣田であるが、兩社の間には最初から大分逕庭が存して居たらしい。それは神階の上に於てもよく明るが、平安朝に入つてからはこ

の差は餘程ひどくなつて居る。併し遅れながらも、延喜の時代になれば、廣田も住吉と同格の位置に達して居つて、生田の從三位や長田の正四位下に止まつて居るのは大分懸隔が出来て居る。そこで攝津國に於て、加列せらるべき社を求めたならば、一番には住吉が撰に入り、尋いで廣田となる順序であらう。

廣瀬 龍田

共に年穀の豊穰を祈願せられる神として、令の時代から非常に手厚い御待遇があり、又平安朝に入つてからも、切りに風雨の災を祈られて居つて、その神徳は始終仰がれて居る。

丹生川上

その歴史に表れたのは、餘程後れて、天平寶字から寶龜頃にかけて時代にあつて、祈雨又は止雨の靈驗を仰がれて居るが、實際奈良朝の時分にはまださして御崇敬の深かつたものとも思はれぬ。その神威が段々と擴がるやうになつたのは、平安朝に入つてから後、わきても大和の別

社として、世に立つた頃からであらう。

二平安朝以降に創立せられ、又はこの時代に入つてから新に崇敬の加はつた社

賀茂 松尾

土地との關係が基となつて、王城鎮護といふ風の意味を有して居る

石清水

皇室の近き氏神

春日 大原野 吉田 平野 梅宮

何れも皇室の外家の祖神

稻荷 祇園

崇敬の厚い所から來て居る

北野

祭神の神徳を畏敬して祭られたもの

日吉

延暦寺との關係から、厚く崇敬された

貴船

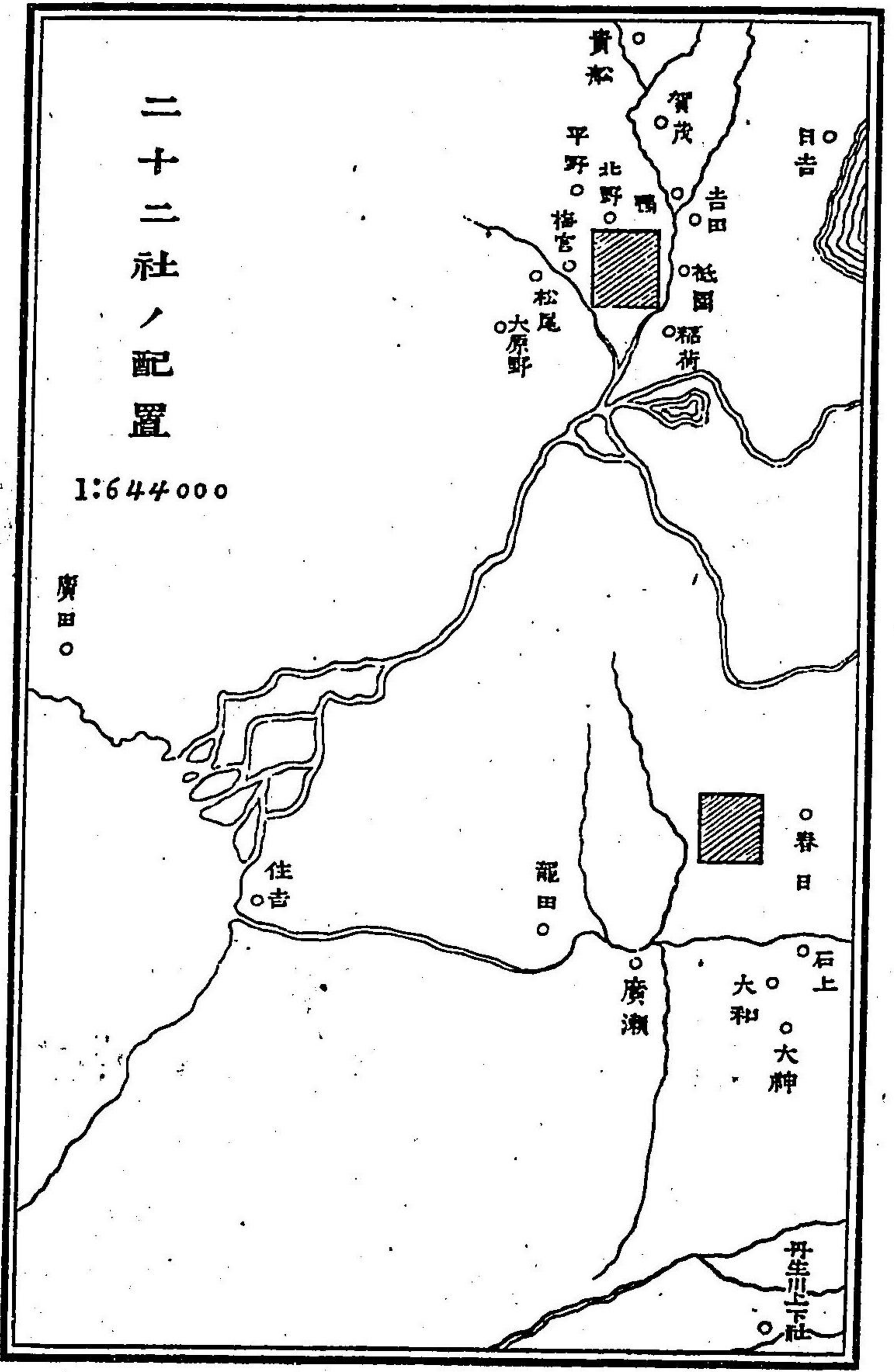
祈雨の神として神驗を仰がれる所から

茲に至つて二十二社の數は全く確定するに至つたのであるが、之は丁度他の諸の制度や儀式等が、この時代に確立したのと同様の現象で、時勢の推移と神社の状態とからして、平素朝廷と親密なる中に居て、その奉幣をうくべき社が定まつたのである。併しそのこゝに至つた事情并に理由に就いては、更に講究を要すべきものがある。次に之を列擧して見よう。

一同社格の神社にあつて見ても、色々の理由からして、特に御尊崇の深いのと、又さもないのとの差別を生ずるのは、止むを得ない次第であるが、其中には、都の變遷によつて、多少の變動や、又程度に厚薄の出來て來るのも免れない事である。所が平安京のやうに、一旦定まつてから固定してしまつた場合には、その神社に對する關係もこれに伴うて、容易に變動しない傾を生じて來る。即他に何か妨害する原因が起れば、兎に

角さもない限り一度御崇敬をうけた社は、益その度合が重なる計で、容易に異動は起らない、最これも悉くはそうとも行くまいが、時々奉幣や祈禱の度数が重なり、社の勢力が定まつて来ると共に、いつしかその大勢は動かなくなる。この現象は丁度遷都後大凡百年を経た延喜の頃からして形に表れたのである。

二延喜の時代に官幣大社に列せられた社は非常に多いが、前にもいつた通り、この中で昔から朝廷と特に關係の深い社も少くない。併し日常の出来事に就いて、時々之に奉幣することは、到底事情の許さない所である。よしやその中で縁故の深い社ばかりを撰んだとしても、遠國に存在して居る社は、年に幾度となく使を出すことは困難であるに相違ないし、又近い社であつて見ても、悉くに幣帛を出すことは、餘程むづかしい、恒例の祭祀でさへ順當には行はれて居なかつたのであるから、かやうな臨時の祭典は、とても一般に普及することは出来ないのである。そこで又その中に自然と撰擇が起つて来なければならぬ。



その理由は右にいふ通り、初めからそうしやうとして進んだものでなく、自然にかゝる形勢になつて來た處を後に色々の事情からして之を増加せられたものであるが、併し一旦かやうな形勢が表れ、又之が形の上に成立する事となつて見れば、その結果に於ても多少考へなければならぬものがある。即以上の二十二個の神社は、式の社格より別途の方法で、更に以上の待遇を受けるもので、平素の奉幣や祈請等は皆是等の社に於て行はれる事であるから、自然と社に勢力も出來て來れば、又全國の神社を代表する形にもなり、結局こゝに一種の集中的傾向が起つて來るのである。例へばこゝにもとはこの内に加列せられた神社と同等の資格であつて、何等かの理由によつて漏れた者があつたとすれば、他に何かその闕陥を補う方法が立たない限り、兩者の間には非常な懸隔が生じてくる。次には又その初めの時代には、そうでもなかつたであらうが、年數が經つ間には、段々威勢が増して來て之が一種の社格となつてしまふ、それと同時に萬事古例を踏襲する時代になつたから、その數は固定して動かなくなり、例ひ新に加うべき資格の社

が起つて來ても如何ともすることが出来なくなつて、一向に融通はきかず昔のやうに自由な精神は見られなくなつた。是も固より制度そのもの、罪ばかりでなく、一般の時代思潮によることとは思はれるが、これが爲めに却つて新に神社の勃興する餘地をなくした。嫌がある。

かくの如くにして鎌倉時代より室町に入り、近く江戸時代に至つても、矢張もとの位置を失はず近畿の神社界にあつては、いつもこの二十二社がその首班に居たのである。

扱この廿二社は、京都及び奈良を中心としての現象であるが、以外の地方に於ても、亦昔からの由緒上朝廷の尊崇を受けて居つた社は少くない。併しその中の特種のものを除けば、概して關係も比較的疎遠に、隨つて奉幣や祈請の度も少い。今その一般の状況を考へて見るに、御即位の際に當つて一代一度の大神寶を納められる神社の如きは、舊來の由緒によつて朝廷の尊崇せらるゝ社といつて差支がなからう。さてその社に就いては、江次第、北山抄等、書物によつて、少々の異動は免れないが、今一條天皇の寛仁元年度

廿二社以
外の神社

に参照すると、左の通である。即ちこれ文が地方に於ける名社と見られる。

- 山城 園韓神月次新大
- 石清水外式
- 上賀茂月次新大
- 下賀茂上月次
- 稻荷月次新大
- 松尾月次新大
- 平野月次新大
- 大和 春日月次新大
- 大和 和名月次新大
- 大神上月次
- 石上上月次
- 石上上月次
- 河内 恩智月次新大

播磨	出雲	加賀	能登	越前	若狹	出羽	陸奥	下野	上野	信濃	美濃	近江
伊和	杵築	熊野	白氣	氣比	若狹彦	大物忌	鹽竈	二荒	貫前	須波	不波	日吉
上全	上全	大名 神	小 上全	上全	上全	大名 神	外式	上全	上全	上全	上全	大名 神

常陸	下總	伊豆	駿河	尾張	伊勢	攝津
鹿嶋	香取	三島	淺間	熱田	伊勢	住吉
上全	上全	月名 次神 新大 管	上全	上全	大名 神	上全
					伊勢	平岡
					長田	上全
					生田	上全
					廣田	上全
					大羅	上全
					住吉	上全
					平岡	上全

美作 中山^{上全}
 備中 吉備津彦^{上全}
 安藝 伊都伎島^{上全}
 紀伊 日前國懸^{名神大相尊新尊}
 伊豫 大山津見^{名神大}
 筑前 香椎^{外式}
 宗 像^{大名神}
 筑後 高良^{上全}
 豊前 宇佐^{上全}
 肥後 阿蘇^{上全}

鹿島香取

この中でも東海道にあつては、香取、鹿嶋、九州に於ては、宇佐、香椎の四社は注意を要する。此當時鹿島香取の二社は、武神といふよりも、寧ろ藤原氏の遠き氏神として非常な尊敬をうけ、祭に際しては、特に藤氏の氏人を發遣して幣帛を奉らせて居るが、時には氏の中宮達から御祈願の次第などもあつ

宇佐香椎

て、内儀の方面にも厚き尊崇を寄せられて居る。又宇佐は、石清水の本宮として、崇敬昔に異らず、一代一度の大奉幣から、三年一度の宇佐使の發遣さては、内亂外寇革命等に關する御祈願など、全く他所の社に見るとの出來ない種々の特典を持つて居るが、香椎ももとの由緒上の關係から、略之に準ずべき待遇を受けて居る。

この外に求めたならば、社により又時に應じて種々の特色は見られるが大體は前にいつた所で盡きて居る。要するにある少數の神社丈が顯れて一般の形勢が一向に振はなくなつたといふ傾向は、隨所に見うけられる。

二十一宮と總社

一宮

京都の方面では、その近郊を中心として二十二社が表れたが、之と同様の現象は、地方に於ても認められる、即一宮がそれである。一宮はその名稱が普遍的である丈、一層人口に膾炙して居るが、その起源に就いては、從來の學者間に種々の説がある。併し吾々はその何れの説にも、賛成する事が出來

唯一の大社ある國

ない、即之を以て平安朝末期の産物とし、國司巡拜の順序によつたものとするは、聊穩當を闕くと思ふ。歴史の示す所に従へば、例ひその名目はなかつたにせよ、その實は少く共延喜の頃に於て備つて居る。試みに神名帳を調べると、官國幣に亘り、大社が唯一つある國として、和泉、伊賀、志摩、駿河、伊豆、甲斐、相模、武藏、安房、上總、下總、常陸、美濃、下野、若狹、能登、越中、越後、丹後、因幡、美作、備前、備中、安藝、長門、土佐、豐前、豐後、肥前、肥後、大隅の卅一國を見るが、即是等の諸國に於ける大社は、後世の名稱を以て擬すれば、無論その一宮であると言つて宜しい。そうして又この中で、若狹、越中、備前、安藝、肥前の五國を除いた残り二十六國、即全國の約三割八分は、この式に出て居る大社が直ぐにその一宮となつたものである。この現象の原因に就いては、固より一般に通じた理由もあり、又一社毎の譯合もあつて、逆も一樣には律せられまいが、唯その表面に見えた所丈からしても、已に式の出來た時分に、後世の一宮の實が存して居る國の少くなかつたこと丈は、徴せられる。次に又以上の各國を除いた以外の國々、即同格の社の二社以上存在して居る所でも、自その間に優劣

之に準ずべき諸國

の認むべきものがあつて、確に首位に居るべき社の存在を認められるものも少くない。即山城、大和、河内、攝津、紀伊、信濃、上野、出羽、越前、丹波、但馬、出雲、淡路、讃岐、伊豫、筑後、飛彈、加賀、石見、周防、日向、薩摩の廿二國に就ては、種々の點から綜合して考へるに、後に一宮となつた社は、已に延喜の時代からして國內諸社中の上位にあつたことが知られる。そこで前の二十六國と併せて、四十八國、即約七割は、已に式の時代に於て、一宮の實を具備して居た國々となるから、つまり後の一宮の大多數は、式の社格、又は式の當時に定まつて居た位置によつたものであるといふことが出来る。それ以外の社に就いては種々の理由があり、又必ずしもこの時代にきまつたものでもないから、一々その説明は略して置く。

一宮の起源

名稱の起源

さてその稱號の見えたのは、今昔物語にある周防の一宮を初めとして、この時代の末頃迄には、尾張、佐渡、因幡、伯耆、安藝、長門、讃岐、伊豫等の諸國に表れて居るが、悉く全國に行彌つて居たものか、それは何ともいへない。この頃又一宮に次いで二宮以下の社も表れ、已に尾張、越前、加賀、伯耆、周防、長門、淡路

二宮以下の社

等の諸國には段々その例が見えて居るが、詰りか様な現象は、二十二社や、其他の神社に階級が附けられたのと同じ譯合で、諸國に於ても、大體は式の社格により、その他奉幣の順序や、衆庶の崇敬等をも標準に入れて、神社の等級を作つたものであらうと思ふ。その中で、一宮の起源と認むべきものは、已に式の時代に存して居るから、二宮以下の發生もさのみ之に後れたものではなからう。そうして又一宮は、前にもいつた通り、大體昔からの由緒も一番重く、又これに比敵する神社がなかつた所から、自然これに對する崇敬も一番重かつたらしい。例へば中右記を見ると、因幡守宗成がその任國に赴任した理由を記して、かれは補任後九ヶ年の間も、一向國に下らず、神拜は一切目代にやらせたけれども、まだ一度も一宮に參詣しないからして、恐懼の念に堪へず、今度下つて早速臨時祭を行うのだとあるが、是等は、國司の方でも、他社に優つた待遇をして居た證據と見られる。そこで國司の巡拜に際しても、先づ一宮を初めにしたのであらうといふ説も起るが、他に何か事情のない限、普通の所では多分そうであつたらうと思ふ。例へば祈年の頒幣に

發生の理由

一宮代表的に立つ

當つても、必ずその順序といふものはあつたに違ひないが、それは必ず大社を前にして小社が後に附くべきものであるから、神拜にもある程度までこれが参考せられたものとすれば、必一宮が初めに來たに相違ない。

かうなると段々その位置も重くなつて來るのは、自然の勢で、已にその例は二十二社の場合にも起つて居るが、今又この一宮に於ても、之と全く同じ風に、次第に國中神社の代表的位置に立つやうになつたことが見られる。續いて武家時代になるとこの傾向は一層甚しく、多くの場合に於て一宮が獨り顯れるやうになつたが、その結果二宮以下との懸隔が段々ひどくなつて、一宮ばかりが圖抜けた位置に座つて居る。

國名	社 號	社 格	備 考
山城	賀茂下上大明神	官大	二社で一宮となつて居る
大和	三輪大明神	官大	
河内	平岡大明神	官大	
和泉	大鳥神社	官大	

攝津	住吉神社	官大	
	座摩神社	官大	余程後世のことで又確な證據もない
伊賀	敢國神社	國大	
伊勢	都婆岐神社	國小	
	椿神社	國小	音が同じ所から間違つたのであらう
志摩	伊射波神社	國大	伊雜宮と同じ社
	眞清田大明神		伊射波と同祭神としたからの誤
	三孤神		伊射波のことらしい
尾張	眞清田神社	國大	
	大神神社		
三河	砥鹿大明神	國小	
遠江	己等乃麻知神社	國小	
	小國神社	國小	兩社共に相應の證據を持つて居る
駿河	淺間大明神	國大	

伊豆	三島大明神	官大	
甲斐	淺間神社	國大	
相模	寒川神社	國大	
	八幡大菩薩		多介寒川のことであらう
武藏	氷川神社	官大	小野社は國府に就いていつた者
安房	安房神社	官大	安房社を誤つて洲崎と呼んだからの間違
	洲崎社		
上總	玉前神社	國大	
下總	香取神社	官大	
常陸	鹿島神社	官大	
近江	建部神社	國大	
美濃	南宮神社	國大	
飛彈	水無神社	國小	
信濃	南方刀美神社	國大	

上野	拔鋒大明神	國大
下野	二荒山神社	國大
陸奥	都々古和氣社	國大
	鹽竈神社	式外
出羽	大物忌神社	國大
若狹	遠敷大明神	國大
越前	氣比神社	國大
加賀	白山比咩神社	國小
能登	氣多神社	國大
越中	氣多神社	國小
	高瀬神社	國小
越後	伊夜日古社	國大
	宣現大明神	國小
佐渡	渡津神社	國小

兩社共に印懸の證據がある

若狹彦若狹姫兩神社のこと

一番射水で後にこの二社が代つた
た者しとはその中氣多は國府を基としていた
たつのであらう

居多は國府に就いて稱したものと
宣現とは何處の社かよく明らぬと思ふ又

丹波	出雲社	國大
丹後	籠神社	官大
但馬	出石神社	國大
	粟鹿神社	國大
因幡	宇倍神社	國大
伯耆	倭文神社	國小
	粟鹿神社	國大
出雲	杵築宮	國大
	熊野神社	國大
石見	物部神社	國小
隱岐	由良比咩社	國大
	水若酢神社	國大
播磨	伊和神社	國大
	城築宮	國大

二宮であつて一宮ではないらしい

多分誤であらう

この社も一時一宮といつたことがある

この社も社では一宮といつて居る

多分伊和のことであらう

美作	中山神社	國大
備前	吉備津宮	式外
	石上神社	國小
備中	吉備津宮	國大
備後	吉備津宮	式外
	須佐男大明神	國小
安藝	伊都岐島神社	國大
周防	玉祖神社	國大
長門	住吉神社	國大
紀伊	日前國懸宮	宮大
淡路	伊佐奈岐神社	國大
阿波	大麻比古神社	國大
讃岐	田村社	國大
伊豫	大山祇神社	國大

是は餘程後世になつて云ひ出した者と思ふ
三備をかけて三國の一宮ともいはれてゐる

備前に同じ

土佐	都佐神社	國大
筑前	筥崎宮	國大
	住吉神社	國大
筑後	高良玉垂神社	國大
豊前	宇佐宮	國大
豊後	西塞多神社	國大
肥前	與止日女神社	國小
	千栗八幡宮	式外
肥後	健磐龍神社	國大
日向	都農神社	國小
大隅	鹿兒島神社	國大
薩摩	和多都美神社	國小
	新田八幡宮	式外
壹岐	天手長男神社	國大

國大 建武の頃までは住吉社が一宮であつた
が後に筥崎宮が之に代つた

國小 一宮とは定めて居るが慶元の千栗にも當り互稱
するに争つて居る

式外 新田の方面に表れた一宮を争つて居る
弘安の間に互に表れた一宮を争つて居る

對馬 和多都美神社 國大

總社
國司の神
神拜祭る

一宮に次ぎ當代の特徴として、擧ぐべきものに總社がある、これも矢張一宮と同じく地方に於ける神社行政の産物である。一體王朝の制としては、國司は任國に赴任した後先づ管内の神社を巡拜して、神資を造る式があり、又國分寺にも歩を枉げて居る。尋いで恒例の儀式としては、祈年の頒幣以外にも、毎月朔日毎に諸社の奉幣が行はれる。この中で巡拜の式は今昔物語や袋草紙によると、常陸、越後、安藝、肥後等の諸國に實際之を行つた例が見え、又鎌倉時代に至つても、幾らか行はれて居た形蹟があつて、兎に角その形ばかりは、建武年間までもある一部分には残つて居た。又朔幣も、肥前國河上社では、安元頃までは國方の關係したものと見えて、その饗膳料田が出て居る。併し一般の上から考へると、神拜等の正式に行はれた國は、一小部分に過ぎないので、その大多數は、已に廢れてしまつたものではなからうか。國中の神社を、一々參拜して廻るは、王朝の末頃に至れば、大分難儀な仕事であるが、その上目代を並べて實際國司が赴任しないやうになつては、逆も規

總社の起

猿渡容盛の說

總社の目的

則通りには實行が出来兼ねやうから、或は代理者をして奉幣せしめたこともあり、又その内である特別の社丈廻ることにしもしたであらうが、その末遂に總社といふ一便法を考へ出し、國府の近處へ之を合祭して、その途中の勞を略することになつたのである。

猿渡容盛あたりの說に據ると、國司の廳の神事は、中央政府に於ける神祇官に擬したものであるから、地方にも矢張神祇官に當る齋場がなければならぬ。所で國司の方では、別に官の設はないから、府の官舎に近く神社の存して居た所は、便宜その庭上を以て國衙の齋場に兼用したのであらう、さうして此處に國內の諸神を勸請したのが、後の總社の起原であるといつて居るが、この説は猶研究の餘地がある。吾々の考へでは、神祇官にも別に總社風の社を設けられたこともなく、又初めから之を造る必要はあるまいと思ふ。それよりも、かの長寛元年に出來たといふ白山之記に

府南加惣社名付事、毎月朔日、每國勅使國八社詣奉御幣奉禮之、彼八社廻事有共煩問、一所奉祝之、府南惣社名付也

とあるに據つて巡祀の勢を省かんが爲に出来たものとする。但その中には従來の式社や古社へ便宜合祭した所もあれば、又新に土地を選んで建てた所もあらう。又その土地に就いても、もし齋場があつたとすれば、それを流用した者も少くあるまいが、一旦それが成立した曉には巡拜に限らず、すべての式をも此處で擧げるやうになつたのであらう。又その名前に就いても、強ち寺院の例によつたものともいへまい、總合の意味で後世の寄宮と義を等しくするから、別にその典據を求めなければ出来ない程の重い問題ではない。

併し是も一宮と同じく、この時代にはどれ位出来て居たものか明らぬ。確に微證の存するのは、加賀の一國位なものであらうと思ふが、少し年代は下るが、吾妻鏡文治二年の條に、總社國分寺國分尼寺と三者並び擧げてある所から察すれば、已に王朝の末頃には、大概諸國には存して居たものであることが明る。現に今日残つて居る社の振合から考へても、總社は概國府に接近して居つて、國司政治時代の名殘であることがよく明かる。

總社の位

その影響

そうしてその結果に至つても、矢張一宮と同じく、神社の集中的傾向を生せしめたとは争はれまい。先づ普通の所では總社が出来た爲めに、自然國との關係は薄くなり、中には次第に衰微したものもあるであらう。現に武藏の總社では、中に合祭せられた杉山神社の如き、その本祠は亡びてしまつた様な奇觀もある。之に反して新に出来た總社は、元來の性質からいへば、分祠的のものではあるけれども、中には古來の神社にして、之が爲めに新しい勢力を増したのもあらうし、又さも無く共、一方には直接國司の崇敬を擔つて、準官社の面目を有して居る。隨つてその取扱振も自然嚴重となり、一宮と併稱せられたり、又國分寺や國分尼寺と同格に見做されることにもなつたのである。因に總社或間によつて諸國の總社を擧げて置く。最之は未定稿のまゝであつて、まだよく纏つたものでないけれ共、別に據るべきものがないから暫く之に従ふこととする。

諸國の總社

河内 志紀郡國府村 當宗神社
和泉 和泉郡府中村 泉井上神社

伊勢 鈴鹿郡國府村 三宅神社
 尾張 中島郡國府宮村 尾張大國靈神社
 三河 寶飯郡白鳥村
 遠江 磐田郡見付國府 淡海國玉神社
 駿河 安部郡府中村
 伊豆 田方郡三島驛 三島神社
 相模 餘綾郡國府 柳田神社
 武藏 多摩郡府中村 大國魂神社
 下總 葛飾郡府中須和田村
 常陸 茨城郡府中町
 美濃 不破郡府中村 國府宮
 信濃 筑摩郡府中 鎮守天神社
 上野 群馬郡總社村
 下野 都賀郡總社村 大神々社

出羽 田川郡藤島村 六所大明神
 若狹 遠敷郡府中村 郷中明神
 越前 丹生郡府中村
 加賀 能美郡國府 府南社
 越後 頸城郡高田城下陀羅尼町
 佐渡 雜太郡吉岡村
 伯耆 久米郡國府村
 出雲 意宇郡大草村
 石見 那賀郡下府村
 隱岐 周吉郡下西村 玉若酢神社
 播磨 飾磨郡姫路城中 總社伊和大明神
 備前 上道郡祇園村
 備中 賀夜郡八田部村 野俣神社
 美作 苫東郡總社村

- 安勢 安藝郡府中村 多家神社
- 周防 佐波郡總社村 金切大明神
- 淡路 三原郡十一箇所村 總社十一大明神
- 阿波 名東郡觀音寺村
- 讃岐 阿野郡林田村
- 土佐 長岡郡國府村
- 豊前 仲津郡國作村

産土神

その發生の理由

一宮總社の外に民間に起つた現象としては産土神の發生といふことも考へて見なければなるまい。最この現象は已に太古の時代からして、その兆はあり爾來世運の進歩と共にその範圍も廣まつては來て居るが、もうこの時代に入れば一般に通じた大勢力と見て差支がない。昔のやうに氏神と産土神とが一致して居る時代なれば兎も角世の中が進んで氏族の移住や分布等が盛に行はれかけると何時迄も本來の氏神ともとの通りの親しい間柄は持つて居られない、即先づ最初には移轉先きにある神社を崇めた

すが、居いでその子孫の時代になれば、その方が主となつて本居の氏神とは次第に縁が遠く遂に新しい神社との關係が結ばれる。

又本來の祖神は忘れないにしても、そう一々移轉先きに迄も之を遷すと、が出来ない場合もあるから、自然新しい土地で新しい神との關係も生じて來る。成程この時代の初めには方々の氏族で、その氏神祭を行つた例が澤山見えて居るけれども、是等は京都に出て役人を勤める位の人であるから、わざわざ本居の地へ歸つて祭も出來たのであらう、一般の民衆にして見れば皆がそうとは行かまい。緋令また出來たに於て所京都では夫々場所に応じて産土神を祭つて居たに相違ない。例へば今日稻荷や祇園の如きは、一つは下京の方面に、一つは中京の方にかけて、崇敬の區域を有して居るが、是等は已にこの時分からして成立しかけて居たものでないかと思ふ。かくの如き次第で地方にあつても、昔の氏神制度は段々變化を生じ人間からいへば崇敬する神をかへたと同様に、神から見ればその性格が一轉しかけたのである。

氏神制度

廿一 熊野と伊都伎島

平安朝の中頃から鎌倉時代にかけて、最異彩に富む發達を就げたのは實に紀伊の熊野である。熊野は紀伊の東端牟婁郡の南北に亘つた郷邑の總稱で、此處に熊野坐、熊野早玉と稱する二つの古社がある。是は伊達加多大屋比古、須佐等の諸社と同じく、太古の時代に於ける、出雲とこの國との交通によつて出來た神社で、中でもこの熊野の二社は、出雲の意宇郡なる同名の神社を本祠として居る。随つてその祭神も出雲に同じく、本宮では神祖熊野大神、櫛御氣野命を家都美御子神として祭り、早玉即新宮では速玉之男神を祭つて居る。扱その創立の時代は固より明白でないが、恐らくは神代若くはそれに近い時代に出來たもので、早くから熊野連の齋く神であつたらしい。熊野連は饒速日命の子高倉下命から出た氏族で、成務天皇の御代にその四世の孫なる大阿斗足尼が熊野國造に定められて居るが、爾來その子孫は世々この神に仕へ、近く江戸時代の末に迄も及んで居る。

熊野の由

創立年代

修験道の侵入

是迄は當り前の國神としての歴史で、別に變つた所もないが、奈良の初頃に至つて次第に異分子の侵入が表れて來た。是は前にもいつて置いた通り、所謂山林佛教即修験道の影響で、この時分からして、かの吉野の連山を根據とした役行者の一派は、段々その勢力を熊野の方面に迄も及ぼしかけたのである。本山家傳統家譜なんかに據ると、大峰の修行は已に役行者の時代に始まり、爾來その弟子義學、義玄、義真等が修行の縁起を相傳したとあるが、是等は悉く信用すべき限りであるまい。併しその傳統や方法は如何であつたにもせよ、已にこの時代からして、法脈の一部が吉野を通じて、熊野の方面に迄も流れて居たことは事實と認めても差支がなからう。先づその形の上に表れた所から見れば、吉野の山口なる金峰山が、一番に彼等の道場となつてしまつた。金峰山は大峰の入口に聳ゆる高山で、此處に古くから金峰神社といふ社があつた。この社の事に就いては委しい事蹟は傳つて居らないが、陸奥國の黄金山神社等と同じく、金鑛に祭られた神で、このあたりの總地主神として、崇敬の厚かつた社であるらしい。所が日本靈異記に

金峰山

那智の創立

據ると已に聖武天皇の時代に於て、上總國の廣達とやうな僧侶が、その山に入り樹下を經行して佛道を求めたと見え、又令義解に於て、熊野の山居する例として、吉野郡の金嶺、即この山のことを引いてある。するにこの神域も亦早くから彼等の占領する所となつて、習合が出来て居たものと思はれる。續いて熊野の方面に向つては、先づ兩宮の中へ侵潤したのは勿論更に進んで、那智の山に入り、此處では新に神社を創設する迄に至つて居る。那智はかの有名なる瀑布のある所で、初めは瀑布中に座する神格の崇敬から起つて、飛瀧權現の出現となつたが、彼等も亦その靈勝を認められたものと見えて、遂に瀑布を中心として、こゝにも熊野の一分祠を創立した。是が即三山の一體たる、那智權現で、後に本宮新宮と併稱せられた社である。

歴史に見えぬ

かくの如く熊野は習合の上にて、早くから著名な地點となつて居たけれど、其神社として世に顯れたことは、割合に遅く、漸く奈良朝の末頃に至つて、初めて歴史に接觸した、即稱徳天皇の天平神護二年に當つて、牟須美神及び速玉神に封戸各四戸を充てられて居るが、是が御國使に出た初めてである。

叙位

う。この牟須美神というのは、無論本宮のことである。爾來又歴史から遠ざかつて居た氣味があるが、漸く貞觀元年正月に至つて、兩神に従五位上を授けられ、續いて全年の五月に並び従二位に昇られた。是は出雲の本宮と同日の叙位で、且もその等級を等しくして居る所から考へるに、神威が段々と發揚せられた結果、遂に本宮と同格の位置に達したことを示して居る。

入峯の順路

この間に於ても、嵯峨道の勢力は時代ともに増して來て、殊にその中興の祖たる聖實の時分からは、吉野を中心とした山林抖擻の業も、次第に整頓した。當時彼等の山入を行つた順路を、地理の上から見ると、其中心點となつたのが大峰で、之を金剛胎藏兩界曼荼羅の本地に象り、その北の口には金峰が控へ、南の口には三山が個をむして居るといふ順序である。所で熊野の方は神社としての由緒も重く、又昔から勢力のあつた神社であるから、金峰に比して世に知られることも早く、又習合の後に於ても、一層崇敬が深くなつたのではあるまいか。金峰とても名門貴神の尊敬は盛であつたけれども、その一般に對する程度は到底熊野には及ばない。

熊野と金

三山

さて聖寶の遷化する十年ばかり以前、即昌泰三年に當つて、宇多法皇の金峯山の御幸が始まつたが、續いて延喜七年には、熊野へも參詣せられた。この時は切尾湊より御船に召して、道中海に泛ぶとあるから、南海の方面より廻られたのであらう。抑もこの御幸は久しく世に埋れて居た南紀の名勝を世に紹介した最初であつたが、爾後八十年ばかり遅れて、花山法皇も亦此地に御幸になり、那智山に入つて三ヶ年の間苦行を重ねられて居る。當時京都に於ける上流社會の間には、普く各地の名山靈區を遍歴する風習が盛であつたが、この兩度の御參詣も亦この一般の習はしから導かれたもので、その目的の爲めに、わざ／＼かゝる邊鄙な土地にまでも御幸になつたのである。それ故に強ち修驗道ばかりの感化ともいひ難ねるが、特にその地點を熊野の三山に採られた、その動機に關しては、どうしても修驗道の勢力を看過する譯にはいくまい。さうして又一度ならず二度までも此處に御幸のあつた以上は、靈神靈佛の威徳を、一層しみ／＼と感せられて、御崇敬の念慮も昔時に倍することゝなるは、至當の道理であるから、爾來これを機とし

て、三山の御尊崇は益々隆盛に赴いた。花山院に次いで、白河上皇が又この地に聖蹟を止められた。一たい上皇は大變敬神崇佛の念に富ませられた方で、京畿の社寺へは屢行幸になつて居るが、中でも石清水八幡宮と熊野三山には崇敬が最厚かつた。法皇の始めてこの社へ御幸になつたのは、寛治四年のこと、僧長圓の勸誘に従つて發意せられたと言はれて居る。この長圓と共に一行に加はつて先達の勞を取つたのが、一乘寺小阿闍梨増譽で、増譽はその賞として、三山檢校に補せられた。又この御幸に當り、勅使を熊野に立て延喜の先例を尋合はされて居るが、之によつて考へれば、矢張宇多法皇の先蹤を追はれたものと思はれる。併し直接局に當つて誘導申し上げたのは、増譽や長圓の功であらう、その報酬として、修驗道の熊野に對する勢力も公に認められるやうになつた。爾來法皇はこの地に幸せられると十餘度に上り、いつも三山を廻つて、種々の供養を修せられて居るが、法皇の御趣旨では、その高野や石清水に參詣せられたのと同様に、善根を積まんとを目當と遊ばしたのであらう。法皇の御代に於て、かくの如き盛な例が

歴朝の参詣

後白河上皇

新熊野社

王子社

名門の参詣

開けたから南茶院に續いて、鳥羽、崇徳、後白河の諸帝及び上西門院、待賢門院等の方々も續々この地に通歴せられて、これから熊野詣は次第に盛になつた。中でも後白河法皇は最御熱心で、御崇敬の餘り應保元年に至つて、日吉社と共に熊野の分靈を法住寺殿の近傍にお移しになつて居る。上皇の御事蹟に就いては鎌倉時代に入つてから委しく説明する積りであるが、當時この新宮の勅建と同じ趣旨のもとに、方々に分靈の社が設られ、又御幸の道筋には要所要所へ王子の社が出来た。王子の語は早く式にも大神々社の末社として、日向、玉列二王子の名が見えて居るが、この辭は苗裔神又は御子神といふのと同じく、原義は神裔の神を指す辭で、遷つて新宮又は今宮といふのと同じ意味に使つたものである。それで此處もその遷つた方の意味から流用せられて、途中に遙拜所の意味で造つた社に用ゐたものと思はれる。その社のこの頃に顯れて居るものには、藤代、切目、稻持、瀧尻、發心門の五王子があるが、この後鎌倉時代に入るとその數も非常に殖えた。院や女院方の御幸に次いで、は権門勢家の参詣も亦非常に盛で、或は御幸

平氏の崇敬

熊野崇敬の誘因

鳥羽院の御願文

に陪從し、或は單獨に或は家の子女房等をも從へて熊野詣を行つて居るが、その中でも一番花やかな、且最熱誠に富んだのは、平家一門の事蹟であらう。清盛はじめ一家の人々は、于度その伊都伎島社に對するのと同じやうに、この社を崇敬し、三山の巡拜を行つて、色々の祈願を凝らして居るが、之も矢張り一般の風習から導かれたものであらう。別當家や土地との關係等は唯之を助けた丈に止まる。

かくの如き朝野に亘つた崇敬の誘因は、もと／＼この地が修験者の手によつて世上に紹介せられ、是が靈所巡歴の思想に投合した結果に外ならぬ。天治二年に鳥羽院が納められた御願文によると

夫熊野山者、名稱聞于殊俗、靈驗勝于我朝、諸佛之所遊化也、摸峻極於靈藏之頭、列仙之所窟宅也、任負載於巨艦之背、和光普深、便是妙覺等覺之地位也、利生願天、尊非現世、當世之津梁哉、凡厥威神之力、不可得稱

と見えて居るが、その靈地に對する感想、神社に對する信念はよく表れて居る。もじも熊野が彼等の目的に適應した地點でなく、隨つて僧徒の方を借

熊野に於ける佛敎の影響

りなかつたとしたらば、その發達はよもやこれ迄の程度には達すまじく、又その崇敬の範圍も、これ迄に廣くは行き彌らなかつたであらう。併し又これが爲めに神社は佛敎趣味の侵入を蒙つたことも頗る甚しく、この時代の末に至つては、古來の神域が全く佛地に變化してしまつたかの如き觀がある。先づ祭神に就いていへば、本宮では古來の主神以外に、那智山に主と祭つて居つた夫須美神を加へて、之を熊野三所權現といひ、その中で家都美御子神のとを證誠大權現と稱して居る。證誠は阿彌陀經に出た語で、本地の阿彌陀如來なるを示すものである。

次いで他の速玉、夫須美二神のとを兩所權現といひ、猶此外に若王子、兒宮、子守宮、禪師宮、聖宮、一萬十萬、勸請十五所、飛行夜叉、米持金剛童子等所謂十二所權現を祭り加へて居る。是等の諸末社は、丁度日吉と同じやうに、夢想の感得や僧徒の習合によつて顯現せられたものであらう。祭神でさへかくの通りであるから、他の現象に就いては別段説明する迄もなからう。

神社としての發達の

この習合の現象と伴つて、固有の神社としての發達にも亦頗る注意すべ

長寛勸文

伊勢に附會す

き者がある。即この社は保延元年に至つて、金峯山と相並び、八幡、賀茂、平野、祇園、春日、日吉、及び高野、東寺等の諸大社や大寺と一緒に願文を捧げられて居るが、其京都に對する位置は、略之で推察が出来る。續いて長寛元年に至つて、かの有名な勸文の一條を引き起した。この事件はその内容から見れば、たゞ伊勢大神宮と熊野權現とが同體であるか、どうかを證考せしめられた丈に止るが、併し例ひ事柄が間違つて居るにしても、これ位の問題に迄漕ぎ付けた、その裏面の事情から察すれば、三所權現の崇敬が如何に盛で、且如何に勢力を有して居たか、徴せられる。勸申中の按文を見ると

熊野本宮者伊勢内宮也、新宮者同外宮也、那智者同荒祭宮也、云々、但所見不詳

といふのがある。これも出所の明白であるなしに係らず、勢力擴張に苦心した有様はありく、と見られる。この社はさきにもいつた通り、已にその本地を阿彌陀と稱して居るが、本地としてはこれ以上に進みやうもなからうし、又祭神の尊卑や由緒の高下からいつても、神宮以上には附會のしやう

があるまい。かくの如くにして熊野三山の勢力は何れの方面に向つても實に驚くべきものとなつた。その感化の及ぶ所は、一つは流れて公家の間に這入り、一つは武家と結んで近代迄も國民全體の上に深い印象を残して居る。猶委しいことは鎌倉時代にいうつもりである。

金峰山の隆盛
道長の姿
伊都伎島

この當時金峰山は金剛藏王又は藏王權現として入峰が甚盛で、白河上皇の如きは熊野に次いで此の地にも御幸になつて居るが、當時その僧侶は經神家にも出入して、一山の隆興に熱中して居たものらしく、それらの結果でもあらう、御嶽詣、御嶽精進等、上流社會の登山が屢行はれて居る。かの寛弘四年に左大臣藤原道長が信心の道俗を率ゐて、手寫の經卷を納めたのは、即この山で、その願文には、南無教主釋迦藏王權現、知見證明、願與神力圓滿弟子と稱して居る。

熊野に次いで伊都伎島神社の發達も亦必ず一瞥を要すべき現象である。この社は、安藝國佐伯郡の海上なる嚴島にある、宗像三女神の一柱なる市杵島姫を祭つた社で、正史には、弘仁二年に至り始めて現れて居る。惟うに内

延喜以前
の状況

海に沿うて宗像神の分布せられた一遺蹟と見るべきもので、その鎮座は、恐らくは本宮の神威が顯揚せられた頃に存するであらう。流布の説には、推古天皇の端政五年と言ひ傳へて居るが、之には多少聽くべき所があるやうにも思はれる。併しその盛になつたのは、平安朝の末期、即平家の全盛時代に始まるので、これ迄は格別その由緒の微すべきものもない。式によればこの社は、國幣の大社に列して居るが、同郡速谷神社の方は官幣に預つて居て、後世とは九下反對の現象を示して居る。併し神階の點から見ると

弘仁二七	貞觀元正以前	貞觀元正	同九	十	天慶三二
速谷	各列名神四時幣	從五位上	從四位下	從四位上	正四位下
伊都伎島	同	上正五位下	從四位下	從四位上	正四位下

丁度阿波の大麻比古神社が忌部神社に對すると同様の關係が見られるから、強ち速谷の方が盛で、伊都伎島社が劣つて居たとはいへない。又三代實錄を見ると、已に貞觀の頃に於て、伊都伎島中子天神、伊都伎島宗形小尊神といふのが出て居るが、これで見ると本社以外に、早くから島中の神社で、顯れ

平清盛の
崇敬

て居たものゝあつたことも徴せられる。併し伊都伎島とどういふ關係に立ち、又どういふ緣故のある神か確には明らぬ。さて平清盛が本社に對する崇敬は、久安二年安藝守となつた後に起る。固よりその動機に就いては、確にそれと指す證據はないけれども、その納めた願文を見ると

伏惟安藝國伊都伎島大明神、名載常篇、禮存恒典、一區據孤洲之巖、四面臨巨海之渺茫、謂其靈勝、則如雲蓬、露萊之在乾坤之外、謂其締構、亦省金殿玉樓之挿崑閩之間、凡厥靈驗、咸神言語道斷者也。於是第子本有因緣、專致欽仰、利生揭焉、久保家門福祿、夢感無誤、早驗子弟之榮華、今生之願望已滿、來世之妙果宜期。相傳云、當社は觀音菩薩之化現也、又往年之比、有一沙門、相語弟子曰、願菩提心之者、祈請此社、必有發得、自聞斯言、偏以信受、歸依、本意在于茲、但事隔經論之說、旨非書紀之文、委巷之語、恐似憑虛、然猶情思、諸法之定不定、唯在一心之信不信者歟

その動機

上のやうなことが見えて居る。この文に據ると、その一番に心を動かした

安藝に於ける本社
の位置

のは、この地の風光明美なる點で、次には夢想の感得と、沙門の言によつて觀音菩薩として信仰したこと、この三がその基礎となつて居る。その中でこの社の景勝に居ることは、確に速谷はじめ他の諸社に見られない、獨得の特徵で、單にこの時ばかりでなく、一般その發達に關しても、非常な利益となつたことは争はれない。次にその本地佛に對する信仰に就いては、當時の時代思潮としては、誠に最な次第であつて、之より少したつて、承安四年に記された建春門院の御願文にも、夫當社者尋内證者、則大日也とも見えて居るから、この時代には、廣く觀音又は大日といふ考へで、以て崇敬せられて居たものと見える。所で又之を一方から觀ると、この社は一國幣に止まつて居るとはいひ、乍この國では速谷に次ぐの社で、しかも式社が僅に三社しか無い國のことであるから、他所の式社の多い國に比べては、國司との關係も一層深く、上下の崇敬も一段と厚かつたに相違ないが、それに加へて、この社は、上に述べた通り、初めより天然の景勝に臨み、又新らしく佛説との聯絡は成立して居る、即古社としての由緒以外に、地形の勝と、時代思潮との投合と、この

二者を兼ね備へて居るのである。かやうな次第であつたから、清盛は國司としての公の關係以外に私にも親しくこの地に遊び、又崇敬の心をも寄せ居たのであらうが、會々夢中に神驗を感得し、又沙門の勸誘するに會つたから、こゝに機は愈成熟して益々心を固めたものと思ふ。即その崇敬心の内容に這入れば、願文にもある通り、後世の樂も確にその主なる目的であり、家門の繁榮も心を盡して祈願を籠めた所であらう。然るに之に對して、當代に於ける速谷神社の状況はどうであつたらうか、是は資料に乏しくて何ともいへないが、唯當り前の官社といふ丈で伊都伎島のやうに地形上の特色を有して居ないのは事實である。又延喜以降さしての發達もないとすれば、時代の風潮に従つて行くことも如何であつたらうか。之を安藝守としての清盛の立場から見れば、式の精神が保存せられる限り、速谷を第一に置き、伊都伎島を第二にするのが當然の次第であり、又そゝうしなくてはならないのである。

平氏と本

併し清盛の伊都伎島を崇めたことは、この公の位置に係つたものでなく、

速谷神社

社との關

寧ろ公以外の關係から導かれたのである。随つて伊都伎島も、式の社格の爲めに發達したものはいへないが、その隆盛に赴いた結果としては、社格の上にも影響を及ぼして、長寛の頃から、此社を國の一宮とするに至つた。清盛が安藝を去つてから後も、一族經盛、賴盛等が順々に守となつたから、昔の關係も依然として繼續されたであらう。其中に清盛の勢力は段々盛になつたから、愈神驗の空しからぬと覺つて、こゝに奉養の意志が漸く動きそめた。そこで長寛二年その權中納言に居つた時分から、そゝの準備にかゝつて、一族協力のもとに法華經や阿彌陀經等を手寫し始めたが、三年の功の後、久安二年二月太政大臣に昇つた時に全部功を終へて、皆之を社に奉納した。この奉養を一段落として、その翌久安三年に至り、かれは遂に本懐通りに出家を遂げたのである。併しこの後とても神社の崇敬は愈厚くなるばかりで、神寶、幣帛の奉獻、名門貴紳の參詣など、あらゆる盛典は、殆ど絶え間なく行はれ、わきても、一門公卿の崇信は例へやうのない位に進んだが、賴盛の如きは、前後二十度も參詣を重ねたと稱して居る、其極は治承元年

本社の極
盛期

發展の経

二十二社
加列の職

平氏滅亡
後の本社

神主佐伯
景弘

に於ける後白河法皇と建春門院との御社參及び全四年に於ける高倉上皇
 兩度の御參詣に至つて極まつた。今この間の事實を綜合して考へて見る
 と、その崇敬の増進したことは、丁度一門の權威が隆になつたのと比例し平
 家が一躍して是迄の攝關家を凌ぐやうになつたのと同じく、この社も亦安
 藝國の國幣大社といふ格から、俄に昇進して、殆石清水や春日等と肩を列べ
 る位置に達した。そこでかの治承三年に於ける二十二社加列の議が起り、
 その末官祭の日までも定められることになつたのである。但この事は、従
 來の慣習を重する者の爲めに沮まれて遂に行はれず、濟んだか例ひ事は
 失敗に了つても、實際の勢力や又社の由緒からいへば、優に二十二社に班す
 る丈の資格は存在して居た。

平家が滅亡した後は、もう昔のやうな盛況は再見られなかつたが、幸にも
 頼朝が敬神崇佛の念に厚い人であつたから、それが爲に甚しく勢力を失墜
 せしめないで濟んだ。併しそれにはその裏面の事情として當時の本社の
 神主佐伯景弘の功績を没することが出来ない。景弘は本社累代の神主と

過渡時代
の功勞者

平氏と平
野

して、仁安三年の大造營から始めて、この前後始終歴史に表れて居るが、その
 時々上京して朝廷や平氏の用事を勤めて居る所から見れば、神社と平氏と
 の間に立つて、いつも交渉の任に當つて居た人に見える。所で平家の全盛
 期に於いては、華やかな歴史の許に隠されてしまつて、格別その功業の見ら
 べきものも、残つて居ないが、後に文治三年に至つて、頼朝の命を奉じ海中に
 寶劍を搜索した手際なんかから察すると、確かに相當の腕前のあつた人で
 就中この過渡期に際しては、非常に功績のあつたことであらうと思ふ。

かくの如くにして平氏と伊都伎島との關係は、遂に國史の問題となるに
 迄立至つたが、今この現象を平氏即その氏人の側から觀察して見たらどう
 いふものであらうか。先づ一番に正當の順序からいへば、この一門は平野
 神社を仰ぐべき筈であるが、事實は之に反して、遠方のしかも全く縁の無か
 った伊都伎島を崇めて居る。併し是には別段深い理由のあつたものでも
 なく、一つは昔からの平野に對する崇敬の程度によると思ふ。平野はこ
 の前にもいつた通り、王氏并に平氏の氏神といふ恰好で、固より清盛一流の

氏神ではなかつたが、その上石清水や春日等とは神社の性質にも幾らか相違があつて、この二社とは同じやうに論じ難い點も少くない。そこで清盛の安藝守時代には、まだ一門と特別の縁を結ぶ迄には運んで居らなかつたのであるが、その中新らしく伊都伎島との關係が出来た爲め、自然本來の氏神たる平野とは縁が薄くなつたのであらう。この點は源氏や足利氏とは丸で趣の違つた所で、頼朝や尊氏は、その祖先以來の關係によつて八幡宮を崇敬し、別に新しい氏神を拵へなかつた。

平氏の方
針は藤原
氏に模す

又是迄の慣習の上から考へると、遠き昔のことはいさ知らず、藤原氏が廟堂に立つてからこの方、その氏神たる春日明神との關係は、直接間接に、その氏人を庇護して、時には政治上の事件にまでも及んで居る形跡があるが、今の平氏と伊都伎島との間にも、丁度それと同じやうな現象が見られる。平家は武家といひ乍ら、その志を得てからの遺口はすべて藤原氏の模倣であつて、全くの公卿風に化してしまつて居るが、この方針は矢張その氏神關係にまでも影響を及ぼして居つて、後の武家時代に見る地味な遺方とは、餘

程趣が違ふ。即言ひ換へれば、その伊都伎島に對する關係は、全然藤原氏の先例に倣つたもので、更にこれを大袈裟に、且華々しく遣つた傾向が見える。例へば本社を二十二社に列し、官幣に預らしめやうとか、又切りに行幸啓を仰いで威勢を張つたが如きは、丸で是迄の春日や大原野等にあつた先例を踏襲したもので、どこまでも公家趣味の發露に外ならないのである。或は之を以て政治上の目的の爲にしたといふ説もあるが、縱令あつたにしても、それは寧ろ従たるべきもので、淨海入道の頭の中は、一意威得で得た信念に固まつて居たものと思ふ。

廿一 神佛習合説の發達

神の菩薩

さきに述べた神佛習合説は、その後段々と發達して、延暦の頃から、神に菩薩號を附けることが始まつた。是も矢張宇佐八幡宮が一番初めで、延暦二年に護國靈驗威力神通大自在王菩薩といふ號を奉られたが、この頃又多度神社も多度大菩薩と號して居る。尋いで又この時分からして神前の續

神前の讀
度僧寫經
圖佛

經が始まり、宇佐、宗像、阿蘇の三神より推及して、承和の頃には、諸國の神社に行はしめられて居るが、又これと同時に神の爲めに僧を度し、寫經圖佛する事も次第に盛になつた。是も文徳、清和の頃になれば、弘く全國に行き彌つて居つて、何れもその目的は、神の解脱や開悟を期して居る。例へば貞觀三年東大寺の无遮會に於て、讀まれた呪願文を見ると

- 八幡菩薩 殊資妙因 依善智識 成菩薩果 部類神祇 或幽或顯
- 俱乘梵筏 甲脱煨宅 山林聚落 河海諸神 扶持自業 受護黃圖
- 三千法界 十二因緣 共出煩昏 同遊覺照

とあるが、此文によれば、誦經や法會の目的はよく明る。即この時代になると、神に對する觀念も、餘程進歩して來て、全く之を衆生の一とし、佛法によつて供養を受ければ、神も煩悩を脱して菩薩地に進むことが出来る、と云ふ風に考へて居る。この思想の結果として、菩薩號をも奉れば、又盛んに供養をも營むが、遂には之を具象的に表はさうとして、僧形神像造も造るに至つたのである。一たい靈代として神像を拜することは、我國有の習慣でないに

神に對す
る觀念

僧形八幡
神像

は極まつて居るが、併し偶像禮拜の影嚮も随分早くから蒙つて居たものと見えて、延暦儀式帳には、月讀神の御神體を記して、馬乘男形、著紫御衣、金作帶、大刀佩之といつてある。又現に各地に残留して居るものから考へても、已に藤原時代からは、盛に行はれて居たことが徴せられるが、この神像彫刻より更に一轉して、僧形の神像が出来た。

その最初の時代のもは、現に藥師寺八幡宮に残つて居るが、是は法體の八幡神を表したもので、丈二尺許五條遠山綴の袈裟を附けた座像である。その作の工合から見ると、大凡寺傳通りに宇多天皇の寛平あたりの者であるが、續いて延喜十四年には、石清水八幡宮に首に月輪を戴いた白檀の僧形神像を置いたとも見えて居る。

延喜の時代になる迄には、已にか様な程度に達して居るのである。併し又この思想と併行して、普通に佛法の爲めに神威を借るといふ現象も甚盛で、その産物として、各地の寺院には、夫々鎮守神が祭られそめた。その主なる者を舉げると

寺院鎮守
神

聖合又は勸請の儀

神宮寺

寺	社	聖合又は勸請の儀
東寺	八幡宮	傳弘法大師勸請
金剛峰寺	稻荷神社	弘法大師鎮守と仰ぐ
延暦寺	丹生都比賣神社	全上
	日吉神社	傳教大師鎮守と仰ぐ
	赤山明神	慈覺大師勸請
園城寺	三尾神社	傳智証大師鎮守と仰ぐ
	新宮明神	傳智証大師勸請
	新羅明神	全上
藥師寺	八幡宮	寬平年中榮紹律師勸請
大安寺	全上	行教創立
神護寺	平岡八幡宮	弘法大師勸請
勸修寺	八幡宮	延喜年中眞實親王勸請

又之と反對に神の爲めにするのを目的とした神宮寺も段々多くなつて、

本地垂迹
既の起源

權現の本
權現はる本

この時分には、氣多、石清水、近江、奥島、石上等の諸社及び美濃備中、出羽越後の諸國に夫々建立せられて居る。

爾來年數がたつ中に習合の思想は段々進んで來て、承平頃になると權現といふ文字が見えそめ、又少したつて應和の頃になると始めて本地垂迹説の萌芽と認むべきものが現れて居る。即この時代になれば、さきの習合説は更に一步を進めて、神は菩薩地より昇つて、佛陀の位置に達した者として居るのである。是に於てか、權現の思想を生じ、次いでその本地が定められた。さて又その事實に表れたのは、さきの八幡宮が最初であつて、その本地を釋迦三尊と定めたのは、實にこの應和の頃に起つて居る。

この後彌陀の信仰が勃興すると共に、八幡の本地は更に彌陀三尊ともいはれ出したが、續いて外の社にもこの思想が波及していつて、段々とその本地佛が表れかけた。次に之を一括して擧げて置く。

神宮 救世觀音又盧舍那佛

八幡 釋迦又阿彌陀

賀茂 正観音
 春日一宮 不空罽索観音
 二宮 薬師如来
 三宮 地藏菩薩
 四宮 文殊師利菩薩
 梅宮 聖観音
 如意輪
 不空罽索観音
 信藏菩薩
 殿 島 十一面観音又大日如来

平安朝に於ける形勢はざつと右の通りで、除程進んだ程度に迄は達して居るが、まだ一般に普及して、完全な體系を備ふるには至らなかつた。その教理的組織を具備するに至つたのは、これより鎌倉時代に入り、三王一寶神道や新しい宗派等の勃興した頃にある。

習合の形

佛位を擬代とする

造像の風

神遊時

かくの如く習合の進歩した結果は、又種々の方面に於てその影響を起して居るが、次に直接その神社の上に表れたものに就いて、觀察して見よう。

(一)神體 さきに擧げた僧形八幡神像の外に、本地を以て靈代とするとも行はれた。例へば蓮花王院の惣社に座す八幡已下の廿一社の神は、その本地御正體の繪像を奉安したといひ、又壽永三年には崇徳院社の御正體として、如意輪観音の像を置かうとする議もあつた。この外佛説によつて、造像の功徳を積まんが爲めに神像を造つて、社に寄進することも行はれて居る。

(二)神饌 石清水祇園、北野の如き宮寺に屬する社は、無論魚味を奉らないが中には古來の神社であつて之に倣うものも出來て來た。例へば宗像神社の如きは、菩薩位を得られてから、獵山漁海の祠祀たるを停め、法施登覺の善根を修せんが爲めに、年首歳末毎に香花を薫じ、或は僧侶をして法味を唱へしめ、以てかの田獵の料に代ふとある。

(三)祭典 經、誦經等は勿論、祭典に宮寺の僧が列席するのは普通の式となり、昔の散齋致齋は或は精進ともなつた。そこで舊來の祭典以外に、佛説か

ら割出された法會も段々多くなり、賀茂の櫻會、春日の八講、熱田の法華會のやうな會式も出来れば、又石清水放生會のやうに、最勝王經の講説によつた祭典等も表れた。

(四)調度裝飾 已に四邊の情況が變つて來た以上、日常用ゐらるゝ器具や、社殿の裝飾等にも變化を起すのは自然の道理で、石清水の如きは、已に寛平の頃に於て、菩薩位の裝束並に金銅の佛器、漆杯、壇、香爐、管、呪珠を奉られ、宇佐にも法服一具を寄せられて居るが、その後内殿の裝飾等も天蓋を懸け、瓔珞の玉幡をつる等、余程佛的趣味を交へた様式に従うて居る。最これは一般の神社に行彌つて行はれたものでないが、習合の甚しい社では、これ位のことには普通やつて居た所であらう。

(五)建築 一番よく目に留るものは、建築の様式が變化したことで、神社内に佛塔を建てる風や形式を伽藍作にするなどは、皆この時代に始まつた。例へば祇園の如き、全然佛寺の式に據つたものは別としても、或は熊野の如く、禮殿經所三昧宿所等を設けたものもあり、又春日の如く固有の形式を

變へて廻廊を回らし、樓門を設けて、之を丹塗に變じたものも表れた。この外これ迄には進まずとも、塔婆を建て、經所をつける位は、普通のこととて外観上からも余程寺院に接近した形が成立した。
以上神佛習合説の起源及び發達の章は、辻博士の説を基礎して筆を執つたのである。

廿三 陰陽道との交渉

佛教に次いで、その陰陽道との交渉も亦一瞥を要すべき問題である。陰陽道は三韓の手を経て、早い時代から我國に這入つて居つたが、奈良朝の初めになると、傳播の範圍も餘程廣くなり、又その方技としての勢力も公に認められる事となつて、令の制には、宮内省の下に陰陽寮と稱する専門の役所を設置して、斯道の教習にも意を留められて居る。

爾來漢土の文物が輸入せられるに伴うて、この道も段々盛になつて來たが、その廣く一般に弘布したのは、矢張平安朝に入つてからである。併しこ

の時代の陰陽道といふものは、幾らか原の形とは差異を生じて來て居る。丁度佛教が我國に輸入せられてから、次第に日本的の趣味が附加へられたのと同様に、陰陽道も亦時代の風習、宗教心の傾向等の感化を受けて、非常に日本的の特色が見られるやうになつた。この點が則我神祇史上に、最關係の深い部分であるから、茲には主としてこの我が國風と契合した、一斑を叙述することしよう。

その行事の方面

平安朝の中世以降、我國に行はれた陰陽道は、その教義、教習書こそ固有の形を墨守して居れ、儀式作法等外部に露はれた方面に至つては、余程固有の形式とは變つて居るらしい。即一方に於ては、佛教の影響を蒙つて著しく佛教化した點もあるが、これと同時に神道と習合し、又神道に感化を及ぼした點も實に少くない。

神道との習合

早く三代實錄に載せられて居る、高山海若祭は、後の例を以て推すと、無論陰陽師の所管であつたであらう。續いて式に見えて居る者に、御本命、三元、鎮土公、庭火並平野竈神、四角四境等の諸祭があるが、この中本命、三元、土公の

三祭

三祭は陰陽道固有の祭で、後の二つは遷つて、その職掌となつたものである。又祓禊は早く令の制にも、東、西、文部が横刀を捧げて咒文を奏する式を載せてあるが、この時分ではまだ外來の一蕃族間に行はれて居たに過ぎなかつた。併し續いて平安朝の中頃になると、朝廷や籍神の間に於ても、その式を採用せられることが次第に盛で、七瀬、河、臨、上、己等の祓は何れも陰陽家の行事として神道と習合して行はれて居る。

神道と陰陽道の範圍

この祭と祓との二つは、陰陽道が信奉せられた結果として、固有の神道の中へ、その感化の表れたもので、彼等の教義や又その行事等が神道と接觸したその範圍は實に是によつて徴せられる。その祭式の次第や、祭具の設備などを見ると、大分神道の式に模倣した所があるが、又神道の方からも、その性質の契合した點は、彼等の方法を採用した所もあつて、結局彼等の方に於て我國の式を用いたと同時に、我國に於ても亦彼等を使つて神事に關らしめたのである。そこで本命祭や土公祭の如き、純然たる陰陽道の祭迄が神祇式の内に擧げられ、この後に表れた泰山府君祭の如きものも、神事としむ

神社の陰陽

神の陰陽
神の陰陽
神の陰陽

考へるに、神の陰陽は、神の性質の神道の方々關係した部分には、自ら範圍が定まつて居て、主として感化の森れたのは、さきの鎮祭と祝禊との三方面である。就中祝に就いては、一般行事の外に諸方の神社へもその勢力を及ぼして居る。例へば賀茂石清水春日を始め諸の大社に於ては祝の所役は次第に陰陽師の職掌となつてしまつた。舊時の記録に表れた所から見ると、祝の儀式の上には別段變化を起して居るが、矢張り一般の風習に奉つて陰陽師を及れたものと思はれる。さうして又この慣習は、公の祭祀よりも私の奉祭の際に殊に多い。次に又日時を勘へ吉凶を卜算するにも、本古の時代は本占を以て決せられて、神事の一として行はれて居たが、それもこの時代からは概ね陰陽師の手に歸し、神社の遷宮、造營等の日時勘例さへ多量はその業を所となつて仕まつた。是等は反用や呪禁などは同じく習合といふよりも、寧ろ行儀として採用せられたものである。それは又、猶ほ其の符呪が移つて來た神符の事であるけれども、是は當時の産物とも思へないから、略して置く。又金銀幣、五行幣、紙幣等の斯の

祭具の變

祭具の變
祭具の變
祭具の變

變の影響は、生じた祭具等もあるが、是も主として鎌倉以降の産物である。かゝの如く神道と陰陽道との相混交した結果は、神社に於ても、この道の神を祭るとして始まつて、牛頭天王天一神さては大歳神、大將軍などの八將軍が曾神社として崇拜されて居る。例へば今日も洛北大將軍村に、大將軍社といふのが残つて居るが、是は多分この時代の名残であらう。先づ陰陽道との交渉はこの點を以て、極度とする。

神道との調和

神道との調和
神道との調和
神道との調和

神道との調和は、その佛敎に於けるよりも遙に容易で、且その方法亦さう簡単である。佛敎にして見ると、宗敎としての發達が、殆ど完全の境に達して居るから、ゆるる方面に關係を持つて居るから、自然その行事や作法等は種々緻密に随つてその儀式も亦頗る煩瑣に流れて居つて、新に神道の儀式を交へる虞の餘裕は殆ど發見し難い。併し夫にしても習合の結果は神分や神根の如き神の爲めにする式を入れて居る。所が儒敎や陰陽道に於て考へると、宗敎的の生命が少かつた代りに、その儀式に於ても

佛教程むつかしい規則は出来て居ない。その上に又陰陽道と我が神道とは、その性質上相類似した點が少くない例へばその疫神を却け祓を行ふ式の如き我が國の思想にも之と同様の現象が存して居れば諸の鎮祭や呪禁の如き我が神道の上からでも充分に説明の出来る餘地のあるものもある。随つて我が同化力の感化が、さ程思想上の懸隔のない是等の諸祭を國風化せしめ又習合の結果として、その式をも神道に流用せしむるに至つたのは、別に怪しむに足りないのである。

廿四 當代の神祇に對する觀念

上に述べ來つたやうな次第で、神社の中へは佛敎も這入れれば、又陰陽道も侵入して居る。そうして是等の外來分子は皆夫々にその特徴を有して居つて、ある點に於ては我が國風と矛盾した所さへ少くない。その結果としてこの時代の末に及んで神祇界に一變潮を來すに至つたのであるが、之と同時に當時の人の頭にも種々の異分子が侵入して、その幽界に對する考に

幽界に對する思想の變化

祈願の内容の變化

も、大なる變動を來して居る。例へば祈願をするに際しても、外來分子のない時代であつたならば、無論神祇の幽助を仰ぎさへすれば宜しい。併し已に佛敎が信奉せらるゝに至つた以上は、所謂善神たる佛にも祈請するは誠に當然の次第であるから、随つて神佛に等しく祈願することが起つて來る。即この時代の間に履行はれた諸社寺の御祈願なるものは、双方共に等しき敬意を拂つたものと見るべきであるが、中には願意の性質によつて、到底その兩立を許されない場合がある。例へば我國の神祇の性質としては、之に後世の安樂を祈り、又冥福を希ふが如きは、曾つて先例もなく、又その性質上から見ても無論面白くない。現世の幸福を祈ることならば、随分その例もあるが、この思想から割出して、未來にも及んだとは少々受取り難いのである。然るにこの互に相容れない兩様の思想も、神佛習合説や、彌陀の信仰が盛んになると共に、段々と調和が出来かけて來た。試みにその例證の二三を擧げて見ると。

一 延久二年の石清水不斷念佛緣起

仰願大菩薩冥證成……見聞觸知之人悉到西方結緣隨喜之輩悉證上名

二久安二年石清水別當勝清の願文

茲因天奉貴三所法樂爲滿二世之願求始自今日參籠寶前之可書寫太乘經

三治承二年平頼盛の伊都伎島社に奉つた願文

仍奉覺彼一所之私願所祈二世之悉地……伏乞現世赫路風開卷災烟於千

里之外當生念蓮池水潔斷覺月於九品之間

四永保三年熊野三綱の解文

右謹檢案内件田島林園者紀氏某子以去永保元年且爲成就滅罪生善之大

願且爲供養貧道單孤之衆僧乍臥病床所奉施入也

かくの如く神社に對してその性質に反した祈願さへも疑らずやうにな

つた。この思想は無論神佛習合説の結果として産み出されたもので、少く

共神佛を同一體と認めたによるものであるが、かういふ考へで以て神社を

崇敬することは當代の風潮と云つても宜しく、これから後引續いて近く江

戶時代の末に迄も及んで居る。随つて神社を崇敬するといつてもその内

固有の精
神よりす
る願

心を調べて見ると、正しい考へから出たのでなくて、かやうに佛教趣味を

帯びたものが甚少くないのである。

併し又之と同時に固有の精神を傳へた現世的の祈願も固まらざりや

例へば新雨新晴新年等を始め國家の安穩一家の幸福等は戰捷遷怒安産

長壽等の祈願で、これらも随分盛に且誠意を以て行はれて居る。今その中

で、身一家の安寧より牛馬の幸福までも祈つたものを一例として掲げて

置る。

長治三年四月香取神宮天彌宜美衡の願文

寄進 德王子の御社 御社神田事

正始 始自 眞衡之身 妻子 兄弟 近親 眷屬 所體 之 牛馬 之 寶 安 身 泰 爲 存 保 給 永

壽 狀 神 田 津 密 知 押

若に擧げれば、現世の幸福を目的とするものであるが、これも反對に來世

を自盡して進んで居るものも少くない。

其分やうの次第で、その調和の最むかし、來世に關する信仰は、神社に

習合せられてしまつた。隨つてこれよりも意味の輕い事柄なれば、輪のな
い所で、陰陽道から來た諸の英異の祈の如きも段々と神道と一致の歩調を
取るやうになつた。かうなると人の頭も昔とは餘程變つて居るが、神祇の
性格にも以前とは大分相違が出來て來た。之を崇敬する人間の方にして
見ると、雜に神佛兩道に對してある程度迄の崇敬を有して居る。併し同じ
く之を崇敬するといつても、事柄により、又時に従つてその程度に相違の起
るの止むを得ない次第で、例へばある事柄は神を主として祈るが、ある事
は佛に先づ祈願するといふ區別は存して居る。又神祇それ親の上にあつ
て見れば、時には純粹の神としての待遇を受けられるが、又ある時は佛陀と
同様に考へられて居る事もあり、或は何物とも明らないが、唯有難いものと
して祭られて居る場合もある。つまり是は神にあつても、又人に於ても同
様なので、事實は神佛同體に迄漕ぎ付けたものの、その歴史的の關係は矢張
もとの由緒を忘れしめないで、調和の中に、自不調和の箇所を生せしめたの
である。

この外當時の人の神祇に對する思想には色々面白いものがある。その
中で最著しいもの二三に就いて述べて置かう。先づその第一は神を大變
に悠遠なものとする考へで、その産物として種々の傳説が生じて居る。例
へば熊野神に就いて見ると、この神が我國の神祇であるといふに満足せず
して、その發祥地を遠く外國に求めて居る。長寛勘文に引いてある熊野權
現御垂迹縁起によると次の如くに見えて居る。

往昔甲寅年唐乃天台山乃王子信舊跡也。日本國鎮西日子乃山峯雨降給。
其體八角奈留水精乃石高生三尺六寸奈留天下給布。次五ヶ年平經天戊
午年伊豫國乃石鏡乃峯仁渡給、次六年平經具甲子年淡路國乃遊鶴羽乃蜂
仁渡給、次六箇年過庚午年三月廿三日紀伊國無漏郡切部山乃西乃海乃北
乃岸乃玉那木乃淵農上乃松木本渡給。次五十七年平過庚午年三月廿三
日熊野新宮乃南農神藏峯降給。次六十一年庚午年新宮乃東農阿須賀加
乃社乃北石淵乃谷仁勸請辭奉津留。始結玉家津美御子登申二字社也。
この説は靈行の思想を以て、その起原を説明せんとするもので、神佛習合

説の一變形とも見られる。熊野に次ぎ八幡宮に就いても、亦頗る奇怪なる傳説を傳へ、震旦國の陳大王の女大比留女の腹に入幡神は生れられたといつて居るが、これも天永四年の奥書がある八幡御因位縁起に見えて居るか、随分古い傳説といはなければならぬ。唯うにどちらも俗説によつて附會せられた無稽の傳説ではあらうが、この當時にあつては相應に勢力のあつたものと見える。さきの熊野縁起の如きは、堂々たる勸文に迄も引用せられてその勸申者たる式部大輔藤原永範は、御叮嚀にその對照までも試みて居るが、又八幡宮の方にあつても、石清水別當光清は、その意味を告文中に述べて居る。この外にも猶かくの如き説はばつゝあるが、何れも大同小異である。併しこの説はこれより後に至つて弘く世に流布するに至つたものと見え、鎌倉時代に入つからは、非常にその脚色も細かになり、分布の範圍も擴くなつた。かの宇佐八幡宮の託宣集や、彦山縁起等に見ゆる三國靈行の説は、その端緒をこゝに發して居るのである。

この靈行の説に反對して、神を人間的に見立てた結果として起つた傳説

がある。これは先の悠遠説に比べると頗る複雑なもので、全く民間の俗傳たるに止まるが、一般社會に伏在して居た思想は、却つてこの方によく明かる。例へばこの時代に折々見かける懷胎説話誕生傳説の如き、或は時代は少し後れるが、源平盛衰記に出て居る笠島道祖神の譚の如きはその一例で、これらは皆人間生活を以て、直ちに神祇の上に當て符めやうとして起つたものである。一方で益々神を神化させんとすれば、その片側では、之を人間に近いものとしやうとする。その對照は則この二つの例によつてよく表はされて居る。

かくの如く、崇敬心の内容が變化し、延いて神格に迄影響して居る以上は、自然又その崇敬をうくべき神自らの種類にも、異動なきを得ない。即これらの複雑な思想や一般時代思潮の感化は、神祇の盛衰にも大變に深い關係が見られるのである。その中で主要なものに就いては、已に前々から説明し來つたから、次には以外の比較的卑近に亘つた方面に就いて述べておく。

平安朝に遡入つてから神の種類は、確に増加したに違ひないと思ふ。試

みに和名抄に神靈として擧げられて居る者を見ると、左の三十種がある。

天神	地神	人神	靈	天一神
太白神	雷公	山神	海神	海伯神
早魃	土公	産靈	道祖	岐神
道神	保食神	稻魂	幸魂	現人神
餓鬼	邪鬼	窮鬼	魔鬼	瘧鬼
樹神	水神	魃魅	醜女	天探女

これに據ると、當時の人が認めて神として居る中には、色々の分子の混交して居るとが明かる。最中には、支那傳來のまゝに擧げられたものもあるから、多少考へなければならぬ。餘地はあるが、夫にしても、天一神、太白神の如きは、確に陰陽道から來て、社會に頗る威力を振つた神で、窮鬼、樹神、魃魅の如きは、當時の社會が產出した新しい神靈である。次に又六國史や、式の神名帳を見ると、これにも種々の神がある。その中で、外來思想の影響に生れた者は、例へば、佛敎の方面では、四天王、石塔鬼、天帝釋、天王の類があり、陰陽道

の感化と思はれるに、天一神、玉天、一鍬田神等が表れて居るが、この外、猶當代の記録類には、色々の神が存在して居る。次にこの時代に入つてから特に尊崇の厚くなつた神や、又新しく生れた神二三を擧げて見よう。但、これ迄に説明して置いたのは、省く。

一 竈神

火を忌む所から、自然に竈を大切にし、その守神を崇めることになるが、記によると、奥津比古、奥津比賣の二神は、諸人之持伊都久竈神也と記してあつて、早くから崇敬の厚かつたことが明かる。續いて平安朝になると、諸官省に於ても、夫々この神を祭り、非常にその祭を大切に居られる。併し、當時朝廷で祭られたには、主に庭火皇神と申し、又御竈神とも稱へて、御釜を靈代とせられて居る。この時代には、又民間に於ても、大層崇敬の厚かつたものと見えて、江次第や口遊等には、庶人が四方拜の際に竈神を拜むことを記してあるが、これも竈は家内中最大切の所であるから、自然神を祭つてその恩頼を請うたのであらう。隨つて、たゞ竈を守護せられる神

といふ丈で別にむつかしい典據迄には及ぶまい。又この祭は早くから陰陽師の掌る所となつて居るが後にその習合の結果としてかの三寶荒神なるものが現れた。

二立田姫佐保姫

寧樂の郡の時代に、その西に立田東に佐保があつた所から、春秋の二季を神化して、立田姫佐保姫といつたに起り、この時代に入つてからも、春秋の色を染める神として和歌なんかには盛に用ゐられて居る。固より自然に對する優しい思想から生れた神で神格として見るべき程のものでもないが、たゞこれによつて上流に於ける一部の思想界は窺はれやう。

三橋姫

世に名高いのは宇治の橋姫であるが、橋梁の守護神、又はその神格化として昔がらあつた思想で、又その傳播の範圍も頗る廣かつたであらうと思はれる。

四新すぶの神

狭衣や空穗に見えて居るむすぶの神は、産靈の義より轉じたものではあらうが、別に我が古史に指す神のあらう筈もなく、月下氷人の意味に使用せられて居る。蓋當代の世態人情等から産出されたもので、後世の縁結びの神といふのは則之から出たのである。

五はもりの神

葉守の義で樹神のことである。古典に照せば久々能智神に當るが、之もそれ程深い典據のあつたものとは思はれぬ。枕草子や源氏物語には所々に散見して居る。

六迷はしの神

所謂悪しき神の類で、道路に待伏せて居て、人に途を迷はしめる力を持つて居る。多分當時の迷信から出たものであらう。

七市姫

市場を守護せらるゝ神で、市場に祭つてある。一たい市場を設けて物貨を賣買する風は、その起源が甚古いが、平安朝に入つてからは、その制度は

大に備はり、京師を始め各地方に於て種々の市を見るに至つた。この神は則この要求によつて新に鎮祭せられ神で無論古史には出て居らないが、さりとて新に案出したのでもなく、市場の附近に存在して居る産土神や、又平素から崇敬のあつ居た神祇を祭つたものらしい。この神を一説には大山祇命の御女大市姫とも、又市杵島姫命ともいふが、これは市の字によつた俗説で取るに止りない。

八疫神

疫神の崇を怖れ其歎心を求めやうとする風は平安朝全期を通じて甚盛であつた。一たい古典の上で疫神に當るのは、八十柱津日神か煩神等の神であらう。其後歴史の上では大物主神を疫病除けの神とした趣が見えて居るが、此時に疫神と稱したのは、さういふ確な典據のある神でない。和名抄には、額項の子が江水に居て瘴鬼となつた之を衣夜美乃加美と稱するが、之は當代に於ける一部の人士の思想を代表した者と思はれる。又令義解の道饗祭の條によると、鬼魅の外より來る者といふ語句が見え

て居るが、その鬼魅の疫病を齋すよりして之を疫神と稱したもので、主に陰陽道の影響によつて祭つたものであらう。

九道祖神

これも下流社會に於ては大變に信仰があつた。この神は名は道祖といふものゝ、古史に見える岐神や又は八衢比古神といふ意味ではない。本朝世紀に號曰岐神、又稱御靈、未知何神といつてあるが、丁度その通りで、行路の安全を護るといふ本儀は忘れられ、普く民間の猥難な信仰を萃めた所謂當時の流行神であつた。随つて之を祭る方法等も種々の淫猥な慣習や、信念等が交つて居る。

十動物祟拜

今昔物語を見ると、美作や飛騨の山奥には、年を経た大猿が住まつて居て、年々之に生贄を奉つたことを記してあるが、その記文中、山中に寶倉を造り、瑞籬を結び廻らし、宮司が祝申し、猿は二の御子三の御子と稱する眷屬を有し、寶倉の籬を搔開いて出て來る等の文句がある所から見れば、神社

の體裁を具備し神祇として崇敬せられて居たことも見られる。上に擧げた所は、種々大體に就いての解説であるが、その種類の多變繁多に亘つて居る丈はこれに由つても知られやう。之を要するに、一般の世態人情や幽冥界に對する觀念が變化したに伴つて、神祇に對する考及びその崇敬をうくべき神親らの上にも、大分相違が生じて來たのである。今之を佛教の方で考へて見ると、四種相承の道場たる比叡山は、遷つて加持祈禱一式の道場となり、又真言宗の方面でも、一般に事相の側が盛になつて居るが、之に似寄つた現象は、等しく神道の上にも現はれて居る。

明治四十三年十二月十五日 印刷

明治四十三年十二月十八日 發行

定價金八拾錢

著述者

東京市小石川區原町十三番地 宮直



發行者

東京市麹町區飯田町五丁目八番地 皇典講究所出版部

右代表者

三 里 半 七

印刷者

東京市麹町區三崎町三丁目一番地 小西幸吉

印刷所

東京市麹町區三崎町三丁目一番地 日本印刷株式會社

發行所

東京市麹町區飯田町五丁目

皇典講究所 國學院大學

出版部

電話番町 五五八番

國文註釋全書

▲洋裝美本▲定價
一冊金六拾圓▲送本料
一冊金參圓▲全部
金貳圓▲臺榭鮮地
方一冊金參拾五錢

- ▲第一卷 平家物語抄、平家物語考證、平義器談、五武器談、▲第二卷 太平記抄、同年表、同賢愚抄、同系圖、南山小譜、問答抄、源平盛衰記問答▲第三卷 河海抄、花鳥餘情、紫女七論、▲第四卷 枕草紙旁註、枕草紙抄▲第五卷 源氏細流抄、源氏官職故實秘抄、▲第六卷 諸曲拾葉抄▲第七卷 大鏡年立目錄、大鏡短觀抄、榮花物語抄、榮花物語事跡考勘、榮花物語年立目錄▲第八卷 古今和歌餘材抄、新古今尾張乃家苞▲第九卷 紫式部日記、土佐日記考證、蜻蛉日記解環、方丈記抄、同流水抄、同酒說▲第十卷 大和物語虛靜抄、大和物語續錦抄、宇津保物語玉松、宇津保二阿抄、宇津保考證、落窪物語證解▲第十一卷 祝詞講義上▲第十二卷 源氏物語評釋▲第十三卷 竹取物語補注、徒然草野槌、十六夜日記殘月抄補注、世談問答考證、大井河和歌考證▲第十四卷 祝詞講義下▲第十五卷 源注拾遺、源氏外傳、勢語圖說抄、多武峯少將物語考證、四十二物語考證、狹衣物語下紐、宇治拾遺物語私注、鴨門中將物語考證、取替早物語考、今物語書入、唐物語提要、今昔物語訓、梁塵怨案抄、梁塵後抄▲第十六卷 徒然草諸抄大成▲第十七卷 仙覺萬葉集註釋、詞林采要抄、萬葉緯、和歌童蒙抄▲第十八卷 源氏峴江入楚上▲第十九卷 源氏峴江入楚中▲第二十卷 源氏峴江入楚下

皇國學院講究所出版部

四體帖全

國學院大學書道講習會手本
每歲開設する本大學の書道講習會講師に阪正臣氏の手本として楷行草假名の四體を揮毫せられしものと參考として示されし聖武天皇宸翰(楷書)小野道風書(行書)佐理卿書(草書)道風朝臣書(假名)とを精工なる金風版に附して講習員に頒ちしが今回更に講師岡山高陰君の「字體辨似」講師金田菊三郎君の「書法」班の附録を添へて四體帖と名附て發行せり書道を講習せんとするもの、手本としては恐くは白眉ならむ

和製倭綴美類本
定價壹圓五拾錢
送本料金圓八拾錢

鈴木重胤 日本書紀傳

◎全七冊金貳拾壹圓 送本料一冊金拾貳錢臺灣地方金參拾五錢

▲本書體裁 菊判洋裝類美本紙數約七千餘頁原本美濃版大冊寫本百四十七冊

▲本書特色 ▲神代史研究資料として空前の大著たる事▲本書考證中に引ける古事記傳古文、古蹟等に至りては神社及び地誌風俗等の研究材料とし古史傳に比して後の著述なるが故に彼の長短を參照して解釋せん▲大部の書なるが故に寫本を以て世に傳ふるもの儘を五六部に過ぎざる事▲これに際せん▲一部數百圓を要する事

皇國學院講究所出版部

故天野景翁著 文學博士井上野信景翁先生校訂 畫伯有元五郎先生裝禎

再版 **隨筆** **鹽尻** 百卷本

定價金六圓

附錄 五十音索引 紙數凡一千七百頁

本書は博覽圖記、和漢雜の典籍を通過せる、故天野信景翁の著作にして、國史、國典、地理、傳記、系圖、神祇、釋教、文學、歌學、教訓、有禮、故實、舞樂、風俗、逸事等、其の著者は伊勢國鹽尻の秘事とせる。鹽尻の事について意見を述べたるに、その消閑にもめづる隨筆なる、其の卷首に伊勢國鹽尻の秘事とせる。鹽尻の事について意見を述べたるに、その消閑にもめづる隨筆なるもの、如し。

送本料 郵費市内金四圓 同市外金貳拾圓

帝國圖書館 類近世風俗志 原名守貞漫稿

故喜田川季翁著 洋裝美本上下式冊 定價金六圓 特價金四圓 送料郵費各四圓 同市外金拾六圓

紙數約壹千五百頁 挿入插畫壹千九百個

本書は稿天保元年に起し嘉永末年に至りて止む、其間實に拾有七年の星霜を費し、なほ爾後屢々増補訂正反復を命じたり。其の内につきは、解題に詳細を盡し、自序に見えたるが如し。時勢地理、家宅、人事、生業、雜業、は幣、男服、女服、男扮、女扮、維新前後、妓女、音曲、雜物、大浴、茶室、及各種遊樂、食類、雜器等の諸門に分類し、其の類なる觀察を施し、細大漏らさず、沿道變遷を説明し、考證なるを見、その文意の周到なるを得ざるべし。繪畫によつて之を補ひ、繪畫にしては不足らざるは、畫解を加へて説明せり、その用いし本畫は歴史上の參考書として教育家、著述家、小説家、一般學生、藝術家其他何人にも必要なはいふまでもなく、殊に興味津津たるものなれば、各學校の生徒への授與品として、或も適當たるのみならず、趣味ある生活をなさんとする家庭には、必ず一本を備ふべき價値あるを疑はず、江湖の諸彦、續々購求あらん事切望に堪へざるなり。

北野神社 北野誌

菊版洋裝全參册凡三千餘頁 寫眞版多數挿入定價金拾圓 也郵稅壹册金拾貳圓 臺灣樺 太清轉は金三拾五圓

宮司編

菅公の事迹に關しては大隈伯爵重野安禎井上哲次郎の兩文學博士を始め諸名士の詳論せられたるもの、妙からず、然れども尙資料の漏れたるものも亦甚だ多きが如し、抑々菅公の事迹は北野文藝に網羅せり、文藝は北野宮住宗淵法印が天保の初年より嘉永安政の頃に至るまで凡そ三十年間の歲月を費して蒐集したる書にして、緣起託宣系譜の類より神史傳説詩文俳句の類に至るまで、苟も菅公の事に涉れるものは細大漏らす所なし、全部百卷遺文紀文抄文雜文の四部に分類し、更に數百部の書を引證して小異同と雖も之を捨てず、斷篇零墨も亦之れを收たり、其勢大なりといふべし。本書は北野社務所の出版にかかり固より坊間營利のためは出版するものと其類を異にす、江湖の諸君、冀くは一本を備へて其趣ひざるを知り賜はらんことを。

湯地丈 雄編 精神教育 元寇畫帖 全壹册

定價金二十八圓 送本料 金四圓

本書ハ弘安四年蒙古十萬餘騎ノ兵ヲ以テ我國ヲ襲來セシモ 龜山天皇ノ御稜威ニ依リテ敵艦悉ク覆没シ敵兵塵殺シテ生キテ還ル者僅カニ三人ノミトハ 史乘神史ノ傳フル所ナリ 編者湯地爲麤ニ之ガ事迹ヲ照燧シ 龜山天皇ノ尊像ヲ筑前千代松原ニ建設シ 國威ヲ海外ニ發揮セント欲シ 明治卅七年全ク工ヲ竣ハ同年十二月廿五日ヲ下シ 除幕式ヲ舉行セテレタリ 今ヤ復タ本書ヲ編纂セラレ 油畫ノ縮寫十五頁ヲ挿入シ 現ニ當時ヲ見ルノ感ヲ懷カシム 請フ一本ヲ家庭ニ備ヘラシムコトヲ

皇典講究所 講師 青戸波江著

神社 行事故作法教範

上巻 三頁 六十四頁
十有餘金 相模紙大和紙
裝訂 豪華 圓筒 小切料
八錢 函 函 函 函 函
函 函 函 函 函 函

◎上巻 要義 起居進退 敬禮作法を詳説す ▲既刊

◎下巻 行事故作法 山曲故實を證明す ▲編纂中

皇典講究所は實に内務省の嘱託を受け、數年祭式の調査を重ね、且つ神職講習會及び祭式講習會を毎年開催して實地に授業せしが、去明治四十年内務省の告示第七十六號を以て神職講習會及祭式講習會を發布せられたるより、祭式講習の會全國各地に開設せらるるに至れり。青戸波江氏は當初より祭式講習員となり、祭式講習師となり、儀式の研究と共に實地の應用に努められ、今や祭式講習の先達として推され、其の講義筆記は全國講習員に珍重せられ、其の公刊を望むもの多し。由つて其の調査材料及授業教範とに據り、新に教範を編纂せられたり。各條説明は懇切丁寧にして、實況は挿圖を以て一々明示せられたれば、本書を繕讀する者として實地に教習を受けるの感ありしむ。

今や各府縣郡町村にも各神社祭には神饌幣帛料供進使を委向せしめらるゝ事と成り、たれば本教範の必要は單に神職講習會の一部の人士に止まらず、府縣郡市區役所町村役場等にも亦緊要にして、缺く可からざるものとなれり。大方の士農工商の機を逸せられざらん事を望む。

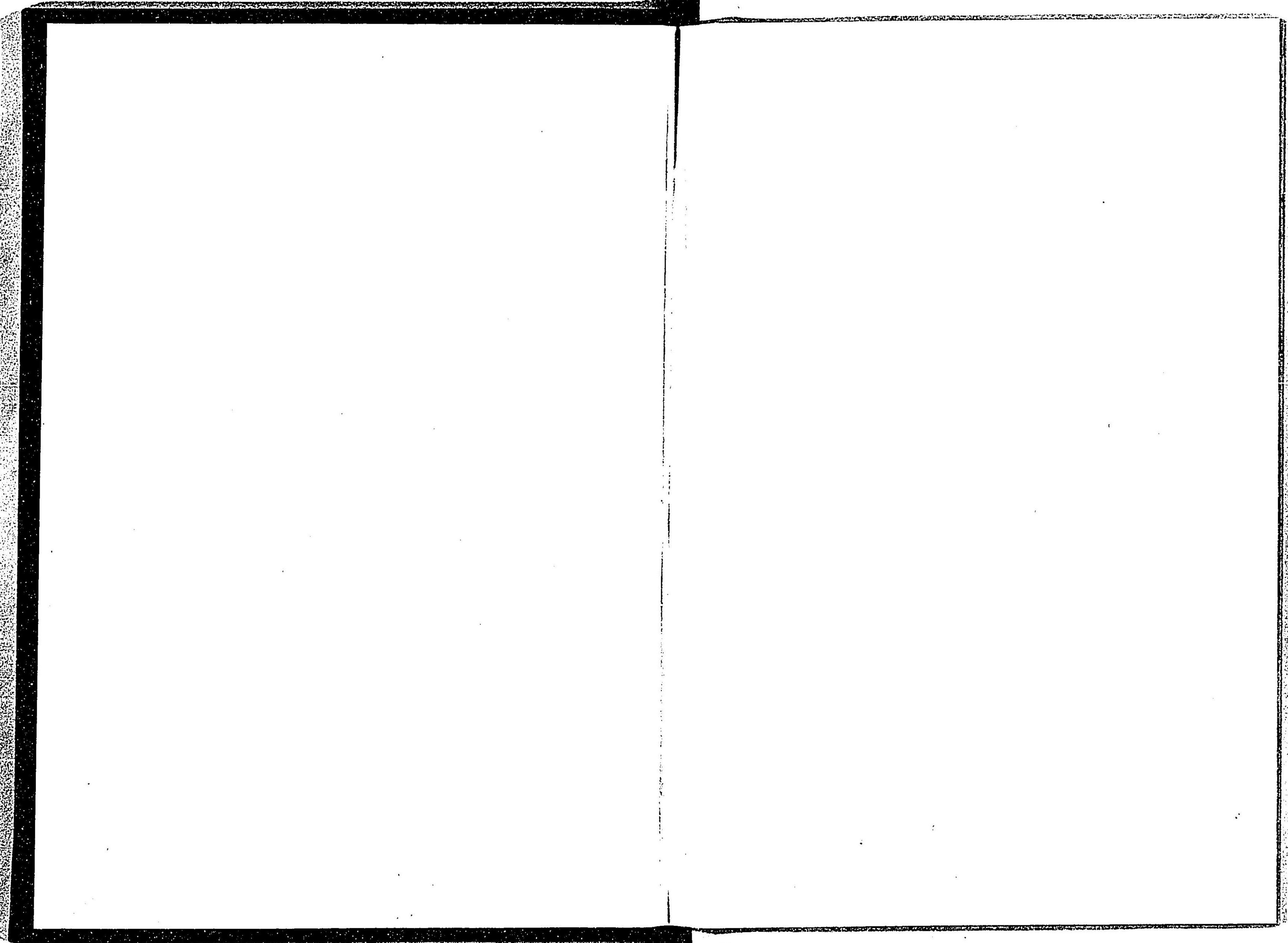
發行所 東京市麹町區皇典講究所 出版部 (電話 東京 五五八番) 大取次販賣


東京市本郷區會通社販賣所 (東京市本郷區) 一 致堂書店 (東京市本郷區) 誠之堂

335
79

IKG 94

36





335
79

(M)

014152-001-5

335-79

神祇史

宮地 直一/著

1冊(274p)

M43, 45

ABB-0429

